

# スポーツを通じた 国際社会の調和ある発展への貢献

## 第2期スポーツ基本計画における主な記載

### 【第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題】

- ・ IOC、IPC、国際競技団体等の国際機関における日本人役員は25人（H28.11現在）で先進諸国に比べ少なく、また、国際的な情報収集能力・戦略的な情報発信能力が不足している。
- ・ スポーツを通じた国際交流・協力に関して、国内関係機関の連携が十分でなく、スポーツ団体の国際業務体制も十分に整っていない。また、スポーツに関する国際的な動向と国内の施策の連携が十分でない。

### 【施策目標】

国際社会においてスポーツの力により「多様性を尊重する社会」「持続可能で逆境に強い社会」「クリーンでフェアな社会」を実現するため、国際的な政策・ルールづくりに積極的に参画し、スポーツを通じた国際交流・協力を戦略的に展開する。

ラグビーワールドカップ2019・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を歴史に残るものとして成功させ、その後のレガシーとしてスポーツ文化を継承する。

### 【主な具体的施策】

- ▶ 国際人材の発掘・育成、ロビー活動支援及び職員派遣・採用の増加等を通じて、国際スポーツ界の意思決定に積極的に参画する。（国際機関における日本人役員数 H28.11現在25人→目標35人）
- ▶ 国際競技大会や国際会議等のスポーツMICEの積極的な招致、開催を支援することにより、国際的地位の向上・地域スポーツ・経済の活性化を推進する。
- ▶ UNESCOのスポーツ会合等への積極的な参画や、アジアを中心とした政府間会合を積極的に開催することを通じて国際的なスポーツ政策づくりに貢献するとともに、二国間協定・覚書を戦略的に締結することにより、計画的な対外アプローチを推進する。
- ▶ SFT等により、計画的・戦略的な二国間交流や多国間交流・協力を促進する。（目標：SFTによりスポーツの価値を100か国以上1,000万人以上に広げる。）。また、2020年以降も継続できる仕組みを構築する。
- ▶ 諸外国におけるスポーツに関する情報を戦略的に収集・分析・共有するとともに、スポーツ団体等における国際業務の体制の強化及び国内の関係機関との効果的な連携体制の構築を実現する。
- ▶ ラグビーワールドカップ2019・2020年東京大会について、開催都市、組織委員会による円滑な開催を支援することにより、両大会の成功に貢献する。また、ワールドマスターズゲームズ2021関西など大規模な国際競技大会の円滑な開催に向けて組織委員会等と協力する。

- ▶新国立競技場について、関係閣僚会議において決定した整備計画に基づきJSCの整備プロセスを点検し、2020年東京大会のメインスタジアムとして着実に完成させるとともに、同大会後の運営の在り方や手法を検討し、スポーツ事業を主とした利用率の向上や維持管理費の抑制を図る。
- ▶スポーツやオリンピックパラリンピックの意義を普及啓発するオリンピック・パラリンピック教育等によりオリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進し、スポーツの価値を全国各地に拡大する。併せて、スポーツに関する多様な資料を保有する社会教育団体、スポーツ団体及び大学等は相互に連携し、資料のアーカイブ化やネットワーク化を推進し、当該資料の利活用を促進する。

## ①【国際スポーツ界の意思決定への参画】

### 第2期計画期間における取組の成果・課題

#### 成果

- 国際競技団体（IF）等における日本人役員増加を支援するため、新規立候補者の掘り起こしや再選支援強化、人材育成プログラムの開発、若手人材の育成支援等を行った結果、目標の35人を達成し（37人）、一定の成果を上げた。

#### 課題

- IF等における日本人役員は増加傾向にあるものの、依然としてトップとはポスト獲得数に差がある。
- 東京大会まではホスト国としての地の利があったことから新規理事の獲得・再選ができた面があるものの、今後のパリ大会に向けて、欧州を中心に活発な選挙活動が実施されることが予想される。
- IF役員を獲得・維持するにあたり、個人的な能力・経験を重視し、必ずしも後任候補の育成がなされていないケースも見られる。NFとして戦略的な選挙活動や人材育成の方策を検討する必要がある。

#### 背景

- ◆ 競技運営やルール作り等において、IF役員を中心とする国際的なネットワークを持つことの重要性が認識されたことは東京大会のレガシーの一つ。
- ◆ 国際スポーツ界の意思決定に積極的に参画するため、IFやアジア連盟（AF）のポスト獲得は重要。
- ◆ ただし、これまでのところ、NFは競技力向上を重視する中で、必ずしも国際業務が重視されていない。

## ①【国際スポーツ界の意思決定への参画】

第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）

／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

### 【施策の方向性（案）】

- ✓ 現在の I F 等の役員ポスト35人規模の維持・拡大を目指す。その際AFの役員ポストも確保していく。
- ✓ N F が作成する国際戦略に基づき、戦略的な支援を行うとともに、NF相互の連携の強化も目指す。
- ✓ J S C のローザンヌ拠点における情報収集・発信機能を有効活用する。

### 【具体的な主な施策（案）】

- ・ J S C , J O C , J P C 及び N F と連携し、人材の発掘・育成、職員派遣の推進により、国際スポーツ界の意思決定に積極的に参画する。
- ・ 東京大会後もIF等で役員ポストを確保していけるよう、N F における国際戦略の策定を求めるとともに、将来の I F ・ A F 役員ポストに向けた人材育成を強化する。NFの相互連携も強化。
- ・ 国際人材候補の発掘を N F からだけではなく、J O C などと協力し、すそ野を広げる。

### 【施策の進捗を測る数値目標（案）】

- ・ I O C , I P C , I F 等の国際機関における日本人役員数 R 3 . 9 現在37人→R 8 年度に37人以上

## ②【スポーツ産業の国際展開】

### 第2期計画期間における取組の成果・課題

#### 成果

- 平成30年にスポーツ庁、経済産業省、日本貿易振興機構及びJSCの4者が、我が国のスポーツやスポーツ産業の国際展開を促進するための連携にかかる基本合意書を締結。連携・協力して戦略的な情報収集や情報発信、プロモーションの支援等を行うことで合意。
- スポーツ庁の事業にて、JETROと連携し、ASEAN地域における日本製品・サービスの展開を狙った交流・商談会（スポーツミッション事業）を実施（参加日本企業は22社、現地企業は60社）
- スポーツ庁の事業にて、スポーツコンテンツの海外展開に係る先行事例や既存の政府支援、スポーツ関連企業・団体等（309団体回答）にスポーツ産業の国際展開に係る支援ニーズ等アンケート調査を実施。

#### 課題

- ラグビーW杯、東京大会、今後開催されるWMG等、日本で開催される大規模国際大会を契機とするスポーツの成長産業化に向けた機運が高まりを活用し、日本の持つスポーツコンテンツを広く海外へ発信していく取組が必要。
- ASEANを中心に日本の競技力や健康サービス・製品に対するニーズは高いものの、日本のスポーツ関連企業の国際展開が十分にできていない。
- 国際展開の意欲が高いスポーツテック分野におけるスタートアップ等のベンチャー企業も、国際舞台で認知される機会が少ない。

#### 背景

◆スポーツ関連企業は多岐にわたる中、コロナ感染症拡大の影響等も受け、現地情勢の情報収集や市場のニーズ調査が関連団体等により必ずしもできていない。また、海外拠点等のネットワークに目立ったものがなく国際展開の第1ステップが踏めない状況。

## ②【スポーツ産業の国際展開】

第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）

／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

### ▶【施策の方向性（案）】

- ✓ スポーツ産業展開を加速するための人的ネットワークの構築や情報共有のための基盤を構築する

### 【具体的な主な施策（案）】

- ・ スポーツの成長産業化に向けて関係機関の連携により国際展開推進に必要な取組を検討する。特に、スポーツ産業の国際展開を促進するためのプラットフォームの検討も行いつつ先進事例や機運醸成のための情報発信を推進する。
- ・ 参加人数の多い国際的な展示会・商談会等への参加支援を行い、現地ニーズと我が国のスポーツ関連企業のマッチング実現を図る。関心のある国内企業やスポーツ団体等に対して情報提供を行い、国内のネットワークを形成する。
- ・ スポーツオープンイノベーション（SOIP）と連携し、企業や取組事例の国際展開を図る。

### 【目標（案）】

- ・ スポーツ産業の国際展開の加速を可能にするための、関連企業・団体におけるプラットフォーム機能の定着化。

### ③【スポーツ国際交流（大臣会合・協力覚書等、SFT・ポストSFT等）】

#### 第2期計画期間における取組の成果・課題

##### 成果

（大臣会合・協力覚書等）

- MINEPS（ユネスコ体育・スポーツ担当大臣等国際会議）への参画や日中韓、日ASEAN間のスポーツ大臣会合の立ち上げ・開催を通じて、日本からの積極的な情報発信や協力推進により、多国間協力枠組みにおける継続した日本のプレゼンスを発揮。また、21か国と二国間のスポーツ分野にかかる協力覚書を締結した。

（SFT事業）

- 令和2年3月末までに、204か国・地域の約1,200万人がSFT事業に参加し、数値目標を達成。
- SFT事業を通じて、持続的な活動を促進するための官民連携ネットワークの構築を実現。また、SFTC事務局（拠点）を通じて、日本としての一貫したSFT施策を発信。

##### 課題

（大臣会合・協力覚書等）

- アジアにおけるオリンピック・パラリンピックのリレー開催する機会をとらえ、日中韓、ASEAN諸国との協力枠組みのもとで具体的な協力方策を検討していく必要がある。

（SFT・ポストSFT等）

- 東京大会までの成果を踏まえ、SFT事業のレガシー継承の在り方を検討することが必要（スポーツを通じたSDGsへの貢献等）。

### ③【スポーツ国際交流（大臣会合・協力覚書等、SFT・ポストSFT等）】

#### 背景

（大臣会合・協力覚書等）

- ◆スポーツ界を通じたマルチの国際協力、貢献により、スポーツ界における日本のプレゼンスを維持、向上させていくことが必要。
- ◆アジア諸国において、大規模国際大会（オリンピック・パラリンピック、FIFAワールドカップ等）を招致する動きがある。
- ◆オリパラレガシーとしてアジア諸国や欧州・フランス等に日本として協力・貢献する余地がある。

（SFT・ポストSFT等）

- ◆SFTを通じて培われた官民、各国・組織とのネットワークは世界的にもユニークなものであり、日本の良さを世界に伝える国際ブランディングの戦略・枠組となるもの。
- ◆SFT事業により整備してきたスポーツアカデミーやJSCローザンヌ拠点の活用も検討。

### ③【スポーツ国際交流（大臣会合・協力覚書等、SFT・ポストSFT等）】

第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）

／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

#### 【施策の方向性（案）】

- ✓ これまでのSFT事業を東京大会のレガシーとして継承し、SFTの後継事業として、官民協力による取組を先導する「スポーツ・フォー・トゥモロー・ネクスト（仮称）」事業を開始する。
- ✓ スポーツを通じた我が国の国際的地位の維持向上やSDGsへの貢献を念頭に、スポーツを通じた国際交流・協力を継続的に実施する。

#### 【具体的な主な施策（案）】

- ・ 2024パリ大会や2026年のアジア競技大会に向け東京大会のレガシーを継承し、官民協力による取組を実施する。その中で、スポーツ国際協力に必要な官民協力体制を構築するとともに、日本の学校体育の知見共有やNF/JOC・JPC連携、スポーツを通じたジェンダー平等や共生社会の実現にかかる取組、パラスポーツ支援、国際的な人材育成など日本の強みを生かした取り組みを実施する。

#### 【施策の進捗を測る数値目標（案）】

- ・ 世界中の国々を対象に、新たにあらゆる人々1,000万人への裨益を目標に、スポーツを通じた国際交流・協力を推進する。

## ④【国際競技大会の招致・開催に関する支援】

### 第2期計画期間における取組の成果・課題

#### 成果

- 開催都市、組織委員会による円滑な開催を支援することにより、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会の成功に貢献。
- ワールドマスターズゲームズ、世界水泳、アジア競技大会等の国際競技大会等の招致・開催に向けた取組を支援した。

#### 課題

- 国際競技大会のような大規模スポーツ大会の開催にあたっては、費用対効果の検討や国や開催地における競技力向上以外の裨益、後にどのようなレガシーを残すかを招致検討段階からよく検討する必要がある。
- 国際競技大会の運営にあたっては、組織委員会等の関係者の経験活用など、ノウハウの蓄積と活用が課題。

#### 背景

- ◆ 国際競技大会は、開催にあたり多額の経費が必要となる一方で、その効果を多くの人々が享受できているか慎重な検証が必要。
- ◆ 大会の招致・開催にあたり、地域の活性化や課題解決等の持続可能性の観点での裨益も重要。
- ◆ 国際競技大会は大規模であり、あらかじめ正確に収支バランスを見積もることが困難。
- ◆ 大会の開催、運営主体となることが多い自治体は、必ずしも開催ノウハウの蓄積がなされていない。

#### ④【国際競技大会の招致・開催に関する支援】

- 第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）
- ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）
- ／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

##### 【施策の方向性（案）】

- ▶ ✓ 今後日本で開催が予定されているワールドマスタースゲームズ2021関西や第19回FINA世界水泳選手権福岡大会、第20回アジア競技大会（愛知・名古屋）等をはじめとした国際競技大会の円滑な開催や新たな招致に向け、大会の開催目的や計画、取組状況等を踏まえ引き続き支援する。

##### 【具体的な主な施策（案）】

- ・ 国際競技大会の規模、SDGsや地域社会への貢献に資するような開催計画、効率的な取組状況等を踏まえ、政府としての支援を行う。
- ・ 国際競技大会の招致・開催に取り組む自治体等団体間の積極的な関係構築・ノウハウ共有を促していく。

##### 【目標】

- ・ 今後、招致・開催予定の国際競技大会が、開催自治体等にとって持続可能なものとなるようにする。

## ⑤【新国立競技場等】

### 第2期計画期間における取組の成果・課題

課題を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）・  
具体的な施策（案）

#### 成果

- 関係閣僚会議において決定した「新国立競技場の整備計画」に基づき着実に整備を進め、令和元年11月に竣工し、計画通り完成した。
- 大会後の運営管理の検討については、関係閣僚会議において決定した「民間事業への移行を図る」方針の下、関係団体・企業へのヒアリングなどを行い、平成29年11月、「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」をとりまとめ。民間のノウハウを競技場運営に反映させ、文化イベントでも活用したり、コスト削減にも努めたりすることで、スタジアム全体で収益性を高めるという基本的な方向性を整理した。

#### 課題

- 大会後の運営管理の検討については、令和元年11月の関係閣僚会議において、東京大会後、文部科学省を中心に引き続き検討を進めていくこととされているが、その後に生じた新型コロナウイルス感染症拡大により、民間事業者等も影響を受けていることから、このようなコロナ禍の影響も含めて民間事業者等の感触や反応等を丁寧に確認しながら着実に進めることが重要。

#### 【施策の方向性（案）・具体的な施策（案）】

- ✓ 国立競技場については、関係閣僚会議の方針を踏まえて、ビジネスプランの公募に向けた取組を着実に進め、スタジアムを核として、周辺地域の整備と調和のとれた民間事業への移行を図る。

## ⑥【オリンピック・パラリンピック教育等】

### 第2期計画期間における取組の成果・課題

#### 成果

- オリパラ教育の推進体制を構築するたえ、スポーツ庁を中心として関係団体等と全国コンソーシアムを形成。オリパラ教育を全国に展開するため、45自治体と委託契約を締結し、自治体毎のワークショップや教員向けセミナーで教員の資質の向上を図るとともに、学校現場での実践で児童生徒の学びを促進した。
- スポーツ資料のデジタルアーカイブ化とネットワークの構築に向けた各スポーツ資料所蔵機関の指針となるガイドラインを作成、公表した。また、本ガイドラインに沿った「検証用公開（テスト版）システム」を構築し、一部機関の協力を仰ぎ、7万点を超えるスポーツ資料のデジタル化及び登録を行い、ユーザーを限定したテスト運用を実施した。

#### 課題

- 東京大会に向けて作成されたオリパラ教育関連資産（教材、実践事例、報告書等）や、国内外の関係機関の地域間のネットワークについて、大会後の持続的な活用を検討する必要がある。
- スポーツ資料のアーカイブ化やネットワーク化の推進を引き続き進めることが必要であるとともに、「検証用公開（テスト版）システム」の実働化（一般ユーザーによるシステム利用の実現）や利活用の事例の蓄積を進める段階になっている。

## ⑥【オリンピック・パラリンピック教育等】

### 背景

- ◆オリパラ教育は共生社会の実現や国際理解など教育的意義の高いものであり、オリンピック・パラリンピアン等も活用しながら、大会後もその取組を継続・推進することが必要。
- ◆また、継続的にオリパラ教育を推進するため、東京大会に向けて作成された多様な教材を活用しつつ、関係機関が連携するとともに、各自自治体における優れた事例について情報共有を図ることが課題である。
- ◆スポーツ関連資料のデジタル・アーカイブ化やネットワーク化は、貴重なスポーツ関連資料の散逸と劣化を防ぐとともに、時間や場所を超えて多くの国民が資料にアクセスすることを通じて、国民の知的要求の充足やスポーツ参画の促進を可能とするもの。
- ◆これまでの取組を通じて、スポーツ・デジタルアーカイブの構築・共有・活用に向けたガイドラインが整理されている。引き続き、データ収集を進めることや利活用事例が少ないことが課題である。

## ⑥【オリンピック・パラリンピック教育等】

第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）

／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

### ▶ 【施策の方向性（案）】

- ◆ 関係機関と連携し、オリパラ教育に関する継続的な情報収集・情報発信を実施
- ◆ データ収集及びネットワーク化の推進及びアーカイブの利活用事例の蓄積

#### 【具体的な主な施策（案）】

- ・ JOC・JPC・大学・東京都・各地方公共団体等の関係機関と連携を図りつつ、各地方公共団体におけるオリパラ教育の実践事例を収集し、共有する。
- ・ スポーツ・デジタル・アーカイブに係るガイドラインを踏まえ、引き続き、スポーツ資料のアーカイブ化とネットワーク化を推進するとともに、利活用事例（教育機関、研究機関、博物館、競技団体等）の蓄積を進める。

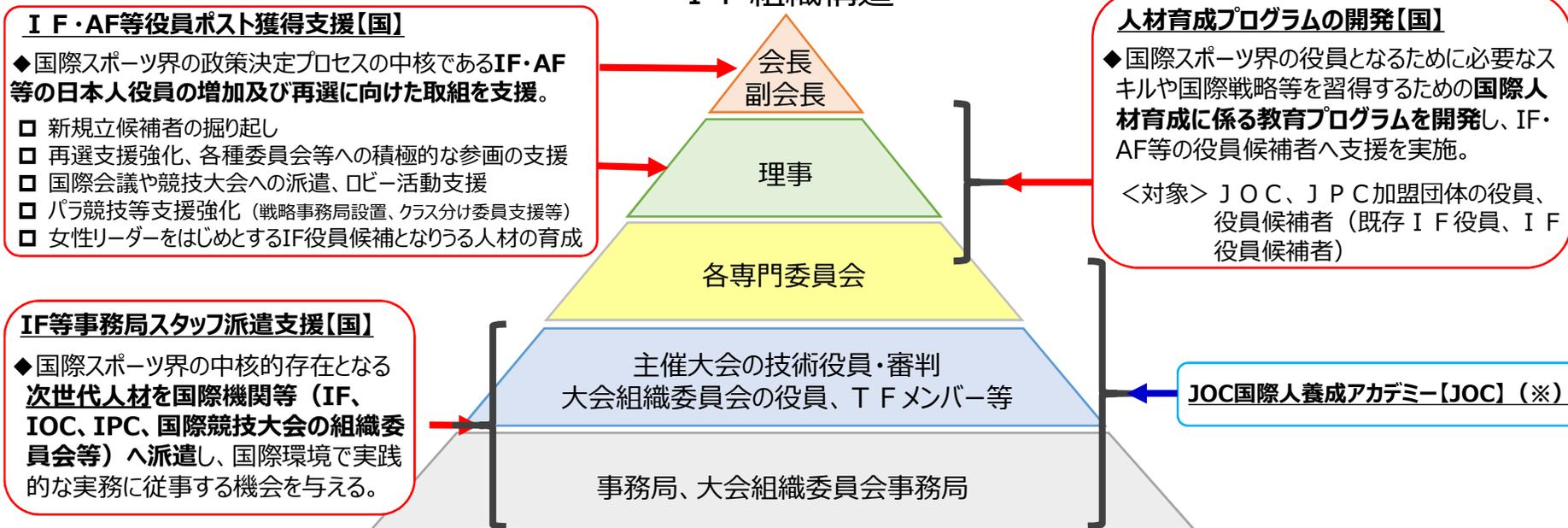
## 參考資料

- 国際社会においてスポーツの力により「多様性を尊重する社会」、「持続可能で逆境に強い社会」「クリーンでフェアな社会」を実現するため、国際的な政策・ルール作りに積極的に参画し、スポーツを通じた国際交流・協力を戦略的に展開することが重要。
- 国際オリンピック委員会 (IOC)、国際パラリンピック委員会 (IPC)、国際競技連盟 (IF) 等の国際機関における日本人役員は現在、36人 (令和3年8月末時点) と増加傾向にあるものの、依然として先進諸国とはポスト獲得数に差がある状況。
- 今後、2024パリ大会、2026アジア競技大会 (愛知・名古屋) に向け、国際的な情報収集や戦略的な情報発信を積極的に実施するため、国際スポーツ界において活躍できる人材の育成を支援するとともに、政府間会合への参画及び合意事項の実現等の取組により、スポーツ国際展開のための強固な基盤を形成する。

## 国際競技連盟等の役員ポストの獲得や国際人材育成支援、国内競技団体への国際交流サポート

■ 国は、JSC、JOC、JPC及び中央競技団体 (NF) と連携し、国際人材の発掘・育成、ロビー活動支援及び職員派遣・採用の増加等を通じて、国際スポーツ界の意思決定に積極的に参画する。

### I F 組織構造



※ JOC国際人養成アカデミーでは、専門委員会委員 (審判、競技ルール、医事、コーチング、マーケティング等)、事務局員または国際競技大会のディレクターとなる者を対象に、5テーマ 82コマの研修を行い、国際的な折衝において活躍できる人材の育成を目指している。

# ポストスポーツ・フォー・トゥモロー推進事業

令和4年度要求・要望額 260,000千円



(新規)

## 事業趣旨・目的

2020年東京大会の開催国として、スポーツを通じた国際協力及び交流等に官民協力で取り組んできた「スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）」プログラムによるレガシー（裨益者数：204か国・地域、約1,200万人）を発展させ、国際的に日本のスポーツの存在感を示すとともに、国際的な課題である持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するため、官民協力による取組を先導し、成果を国内還元する「スポーツ・フォー・トゥモロー・ネクスト（仮称）」プログラムを実施する。

## 事業概要

2024パリ大会や2026年アジア競技大会（愛知・名古屋）に向け、スポーツを通じた日本のプレゼンスの発揮、国内外のSDGs目標達成への貢献のため、オリパラレガシーとしてのポストSFT事業を推進。一貫したメッセージを発信し、各団体の活動を支えるためのSFTネットワーク活動を推進し、スポーツ国際協力に必要な官民協力体制を構築するとともに、日本の学校体育の知見共有やNF/JOC・JPC連携（アーバンスポーツ・バーチャルスポーツ等）、スポーツを通じたジェンダー平等や共生社会の実現にかかる取組、パラスポーツ支援など日本の強みを生かしたSFTレガシーリーディング事業を実施する。

件数：1箇所×約3億円（予定）

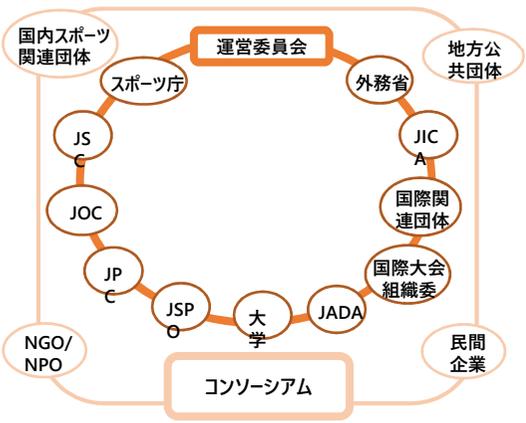
事業期間：令和4年度～令和8年度（予定）

### 活動目標

- 世界中の国々を対象に、新たにあらゆる人々1,000万人への裨益を目標に、スポーツを通じた国際交流・協力を推進する。
- SFTの取組みを国内還元し、スポーツを通じた社会課題解決等のスポーツSDGsの取組に貢献する。（オリパラレガシーとしてのSFTの国内還元）



## 国内動向・国際的潮流とSFTレガシー



### ○ スポーツ×人材育成・人的交流



### ○ スポーツ×地域社会再生（環境・防災・復興）



# 国際競技力の向上



## 第2期スポーツ基本計画における主な記載

### 【全体を通じた政策目標】

国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう、各中央競技団体が行う競技力強化を支援。日本オリンピック委員会（JOC）及び日本パラリンピック委員会（JPC）の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援。

### 【①中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立】

#### 〔第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題〕

- ・安定的にメダルを獲得できる競技が固定的かつ少数に留まっている。
- ・中央競技団体においては、少なくとも2大会先のオリンピック・パラリンピックにおける成果を見通した中長期の強化戦略を策定し 自律的かつ効果的な選手強化を進めることが必要。

#### 【施策目標】

各中央競技団体が行う中長期の強化戦略に基づいた自律的かつ効果的な競技力強化を支援するシステムを構築するとともに、そのシステムの不断の改善を図る。これにより シニアとジュニア（次世代）のトップアスリートの強化等を4年単位で総合的・計画的に進めることができるよう支援する。

#### 〔主な具体的施策〕

- ▶ 中央競技団体は、中長期の強化戦略を更新しつつ実践し、自律的・計画的に競技力を強化するとともに、JSC、JOC及びJPC（以下「JSC等」）は、相互に連携し中央競技団体とコミュニケーションを図った上で、中央競技団体の強化戦略におけるPDCAサイクルの各段階で多面的に支援する。
- ▶ 国は、JSC等が相互に連携して得た知見を、ターゲットスポーツの指定に活用する。また、この知見は各種事業の資金配分に関する中央競技団体の評価に活用する。
- ▶ 国は、強化活動全体を統括するナショナルコーチや強化活動を専門的な分野からサポートするスタッフの配置などを通じて、中央競技団体の日常的・継続的な強化活動を支援する。
- ▶ JOCは、国・JSCの支援も活用し、ナショナルコーチアカデミーの充実、スタッフ等の海外研さんの機会の確保など、ナショナルコーチの資質向上を図るとともに、中央競技団体におけるスタッフの充実により、トップアスリートの強化活動を支える環境を整備する。また、JPCも同様の取組の検討を進める。

- ▶ 国は、女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラム、戦略的な強化プログラムやエリートコーチの育成プログラム等を実施し、得られた知見を中央競技団体等に展開することにより、女性トップアスリートの競技力向上を支援する。
- ▶ 国は、JSC等、日体協、中央競技団体及び海外のコーチ育成関係機関等と連携し、競技ルールの策定や国際的なコーチ講習会等で講師を担うことができる人材及び世界トップレベルのコーチの育成を、必要な体制整備やプログラムの開発・実施を通じて、支援する。
- ▶ JSCは、国の競技力向上に関する施策と相まって、JOC・JPCの意見も踏まえつつ、スポーツ振興基金を活用したアスリートに対する助成を行うこと等により、競技活動に専念した選手生活の継続を奨励し、競技水準の向上を支える環境を整備する。

## 第2期計画期間における取組の成果・課題

### 成果

- 中央競技団体（NF）が策定した中長期の強化戦略プランに対する協働コンサルテーションの実施など、強化戦略プランにおけるPDCAサイクルの各段階での支援等を通じて、JSC等と各NFとの連携・サポート体制を強化
- 競技力向上事業の助成金配分にあたって、NFが策定する中長期の強化戦略プランの評価結果を活用
- メダル獲得可能性の高い競技を重点支援競技として選定し、配分額の加算やスポーツ医・科学、情報等による専門的かつ高度な支援を実施
- ナショナルコーチや専門スタッフ等の配置について競技力向上事業により支援
- JOCのナショナルコーチアカデミー等を通じ、統括団体において、ナショナルコーチの資質向上のための取組を実施
- 女性アスリートが抱える身体的・心理的・社会的な課題に対する調査研究や医・科学を活用した支援プログラムを実施。女性エリートコーチ育成プログラムを構築
- NFの選手強化活動全体の統括責任者及びワールドクラスのコーチの育成プログラムを構築
- JSCにおいて、スポーツ振興基金を活用し、活躍が期待される選手等に対する助成金を交付

### 課題

- 選手強化や競技普及などの場面において、オリ・パラが連携した取組が重要
- NFの選手強化活動全体の統括責任者及びワールドクラスのコーチ等の育成・配置はまだ十分に進んでいない競技・団体がある。また、ナショナルコーチの育成・配置も更なる充実が必要
- 女性アスリートが健康にハイパフォーマンススポーツを継続するための切れ目のない支援や環境づくり、選手自身や関係者への意識啓発が一層必要

## 課題の分析（原因・背景）

### 前頁で示した課題

- NFの選手強化活動全体の統括責任者及びワールドクラスのコーチ等の育成・配置はまだ十分に進んでいない競技・団体がある。また、ナショナルコーチの育成・配置も更なる充実が必要

（原因・背景）

- ◆ コーチ・スタッフの配置に係る支援については、今後のNFにおける選手強化活動に必要な人材の在り方や役職等を踏まえて見直しを行う必要がある。特に、パラリンピック競技においては、指導者の育成・確保が課題
- ◆ ハイパフォーマンス統括人材については、これまで育成プログラムの構築に取り組んできたため、今後これを活用し、統括団体やNFにおける人材の育成・配置を進めていくことが必要。
- ◆ JOC、JPCなど統括団体において、ナショナルコーチアカデミーなどこれまで実施してきた取組の体系化・充実を含め、コーチ等の育成の更なる充実が必要。

### 前頁で示した課題

- 女性アスリートが健康にハイパフォーマンススポーツを継続するための切れ目のない支援や環境づくり、選手自身や関係者への意識啓発が一層必要

（原因・背景）

- ◆ 女性アスリートへの切れ目のない支援のため、相談体制の充実を含めた体制構築や、アスリートを支えるコーチ・スタッフ等の育児支援の在り方に係る検討、女性エリートコーチの更なる育成・配置が必要
- ◆ 女性アスリートの健康課題等に関する指導者への理解促進等が更に必要

## 第2期スポーツ基本計画における主な記載

### 【②次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築】

[第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・アスリートの適性や競技特性を考慮した将来有望なアスリートの発掘・育成に関する手法が確立しているとは言いがたい状況にある。
- ・特にパラリンピック競技については、スポーツ団体との連携などの仕組みの確立が急務となっている。

#### 【施策目標】

多様な主体の参画の下、新たな手法の活用も進めつつ、地域に存在している将来有望なアスリートの発掘・育成を行うとともに、当該アスリートを中央競技団体等の本格的な育成・強化コース（パスウェイ）に導くことで、オリンピック・パラリンピック等において活躍が期待されるアスリートを輩出する。

[主な具体的施策]

- ▶ 国は、JSC、地方公共団体、JOC、JPC、日体協（各都道府県協会を含む）日障協（各都道府県協会を含む）、中体連、高体連、日本高等学校野球連盟、NF、医療機関及び特別支援学校を含む諸学校等と連携し、地域ネットワークを活用したアスリートの発掘により、全国各地の将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムを構築するとともに、既に一定の競技経験を有するアスリートの意欲や適性を踏まえた種目転向を支援する。その際、障害者アスリートの発掘・育成にあたっては、障害に応じたクラス分けにも十分配慮する。
- ▶ 国は、JSC等及びNFと連携し、将来メダルの獲得可能性のある競技や有望アスリートをターゲットとしてスポーツ医・科学、情報等の活用や海外派遣などを通じて、集中的な育成・強化に対する支援を実施する。
- ▶ 国、日体協及び開催地の都道府県は、国内トップレベルの総合競技大会である国民体育大会にオリンピック競技種目の導入を促進することなどにより、アスリートの発掘・育成を含む国際競技力の向上に一層資する大会づくりを推進する。

## 第2期計画期間における取組の成果・課題

### 成果

- 将来有望なアスリートを全国から発掘するため、JSPOを中心として、J-STARプロジェクトを実施
- JSCにおいて日本の競技スポーツを踏まえたアスリート育成の包括的な枠組み（日本版FTEM）を開発
- JSCにおいて、都道府県等によるタレント発掘事業の相互連携を図る「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」に加盟する自治体を41地域に増やし、アスリートの発掘・育成に関する情報発信やNFと連携したプログラムを通して地域の育成環境整備を支援
- 将来メダル獲得が有望視されるアスリートを、海外リーグやトップレベルの指導者のもとに派遣
- 将来メダル獲得可能性があるターゲットスポーツを選定し、集中的な育成・強化への支援を充実
- 国民体育大会において、これまで実施されていなかった女子種目の追加やオリンピック競技種目の導入のほか、中学生が参加できる競技種目の拡充等を通じ、競技スポーツの基盤整備に貢献

### 課題

- 世界で活躍するアスリートを効果的に輩出するために、関係機関等の取組の有機的な連携がまだ十分に図られていない。
- アスリートの発掘について、現況を踏まえて適切な発掘方法の在り方の見直し・検討が必要

## 課題の分析（原因・背景）

### 前頁で示した課題

- 世界で活躍するアスリートを効果的に輩出するために、関係機関等の取組の有機的な連携がまだ十分に図られていない。
- アスリートの発掘について、現況を踏まえて適切な発掘方法の在り方の見直し・検討が必要

（原因・背景）

◆ アスリートの発掘・育成・強化は、国、自治体、競技団体、その他関係機関等様々なところで行われており、これらの取組を有機的に連携させ、NFにおいて、アスリートが競技開始からトップレベルに至るまでの道筋（アスリート育成パスウェイ）の整備が必要。

◆ アスリートの発掘については、オリンピック競技は、国、自治体、競技団体等において様々な取組を進めてきたが、発掘の在り方については、成果・課題を明らかにした上で改善を図ることが必要な状況。

他方、パラリンピック競技においては、短期間で国際大会等へ出場する選手が発掘されるなど、取組による効果は高いことから、取組の継続的なブラッシュアップを行いつつ、引き続き実施していくことが必要

## 第2期スポーツ基本計画における主な記載

### 【③スポーツ医・科学、技術開発、情報等による多面的で高度な支援の充実】

[第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・ トップアスリートに対するスポーツ医・科学、技術開発、情報などによる多面的で高度な支援は国際的にますます充実する傾向にある。
- ・ そうした国際的な状況の中で、中央競技団体の強化戦略を支援するためには、「ハイパフォーマンスセンター」の機能を強化し、中長期的観点から競技力強化を支援する基盤整備を進める必要がある。

#### 【施策目標】

ハイパフォーマンスに関する情報収集、競技用具の機能向上のための技術等の開発、アスリートのパフォーマンスデータ等の一元化等を戦略的に行う体制として、ナショナルトレーニングセンター（NTC）や国立スポーツ科学センターを包含する「ハイパフォーマンスセンター」の機能を構築する。

[主な具体的施策]

- ▶ JSCは、国の財源措置も活用しつつ、諸外国のメダル戦略や選手の情報等を収集分析する体制、競技用具の機能向上や技術開発等を行う体制及びアスリートの各種データを一元管理するシステムを整備するなど、「ハイパフォーマンスセンター」の機能を強化することにより、中長期的観点から国際競技力の強化を支える基盤を整備する。
- ▶ 国・JSCは、強化合宿や競技大会におけるスポーツ医・科学、情報等を活用したトップアスリートへの支援、大規模な国際競技大会におけるトップアスリートやコーチ等の競技直前の準備に必要な機能の提供により、トップアスリートに対して多方面から専門的かつ高度な支援を実施する。
- ▶ JSCは、国の財源措置も活用しつつ、JOC、JPC及び中央競技団体と協働して、国の他の機関や地域スポーツ科学センター、大学等との連携を強化することにより、スポーツ医・科学、情報等を活用したトップアスリートの強化の支援について充実を図る。

## 第2期計画期間における取組の成果・課題、課題の分析（原因・背景）

### 成果

- ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)に新たな組織を設置し、インテリジェンス活動（国際的なネットワークから得られた情報の統括団体やNF等への提供）や、オリ・パラの各大会に向けた競技用具等の開発、アスリートデータシステムなどの基盤を整備
- メダル獲得の可能性が高い競技に対して、強化合宿や競技大会等において、各分野の専門スタッフが連携し、スポーツ医・科学、情報等を活用した専門的かつ高度な支援を実施
- オリ・パラ等の国際大会において、選手村の周辺にサポート拠点を設置し、アスリート等が競技へ向けた最終準備を行うための支援を実施
- HPSCの医・科学サポートを地域でも受けられるようにするため、フィットネスチェックの測定プログラムの展開、HPSCのノウハウ・支援施策のパッケージ化を実施
- 大学等におけるNFと連携した先進的なスポーツ医・科学研究の推進と若手研究者の育成を実施

### 課題

- HPSCにおける研究や支援の成果を全国の強化現場で実践に応用したり、地域に還元していくことがまだ十分にできていない。
- 感染症等の様々な制約を受ける状況にあっても継続的に選手強化活動を行うことができる環境整備が重要

（課題の原因・背景）

- ◆ HPSCと地域のスポーツ医・科学センターや大学等がより一層連携しながら、HPSCにおけるこれまでのスポーツ医・科学研究や支援の成果を全国の強化現場における実践に応用していく取組を推進することが必要
- ◆ HPSCにおける国際大会等に向けた支援ノウハウやハイパフォーマンススポーツに関する研究成果を地域スポーツへ還元するため、HPSCからの積極的な情報発信が必要
- ◆ コロナ禍の経験を踏まえ、デジタル技術の活用を含め、継続的に選手強化活動を行うことができる環境整備に取り組む必要

## 第2期スポーツ基本計画における主な記載

### 【④トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実】

[第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・NTCは、これまでオリンピック競技及びパラリンピック競技の共同利用化を推進してきた。また、東京都北区西が丘のNTC（NTC中核拠点）では対応が困難な競技はそれぞれの競技の特性を踏まえつつ競技別の拠点の設置を進めてきた。
- ・今後、2020年東京大会に向けNTCの利用者数増が予想される中、NTCの狭隘化が強化活動に支障を及ぼさないようにする必要がある。

#### 【施策目標】

「ハイパフォーマンスセンター」や競技別の強化拠点をはじめとして、トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実を進める。これにより、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行える体制を確立する。

[主な具体的施策]

- ▶ 国は、NTC中核拠点の拡充棟を2020年東京大会開催の約1年前までに整備することにより、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を実現し、2020年東京大会等に向け競技力強化を支援する。
- ▶ 国は、中央競技団体によるNTC競技別強化拠点の活用を推進することにより、2020年東京大会等に向け、競技力強化を支援する。その際、NTC中核拠点のみでは対応が困難な冬季、海洋・水辺系、屋外系の競技等については、従来の拠点設置の考え方にとどまることなく、海外における活動の在り方を含め、あらゆる可能性の中で検討を進める。

## 第2期計画期間における取組の成果・課題、課題の分析（原因・背景）

### 成果

- バリアフリー環境を実現するNTC拡充棟（NTC屋内トレーニングセンター・イースト）を整備し、NTC中核拠点について、オリ・パラの共同利用化を推進
- NTC競技別強化拠点を指定し、各競技の選手強化活動を支援するとともに、外部から専門性を有する人材（機能強化ディレクター）を配置すること等を通じ、各拠点の機能強化を促進

### 課題

- 関係機関との連携強化によるNTC競技別強化拠点の更なる機能強化が必要

（課題の原因・背景）

- ◆ HPSCはもとより、機能強化ディレクターの配置拡充等を通じ、地域のスポーツ医・科学センター、大学等との連携強化によるNTC競技別強化拠点の更なる機能強化が必要

- 課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）
- ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）
- ／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

## 【中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立】

### 前頁までで示した課題の原因・背景

- ◆ コーチ・スタッフの配置に係る支援については、今後のNFにおける選手強化活動に必要な人材の在り方や役職等を踏まえて見直しを行う必要がある。特に、パラリンピック競技においては、指導者の育成・確保が課題
- ◆ NFの選手強化活動全体の統括責任者及びワールドクラスのコーチについては、育成プログラムは構築しているものの、統括団体やNFにおける人材の育成・配置が不十分な状況
- ◆ JOC、JPCなど統括団体において、ナショナルコーチアカデミーなどこれまで実施してきた取組の体系化・充実を含め、コーチ等の育成の更なる充実が必要。
- ◆ 女性アスリートへの切れ目のない支援のため、相談体制の充実を含めた体制構築や、アスリートを支えるコーチ・スタッフ等の育児支援の在り方に係る検討、女性エリートコーチの更なる育成・配置が必要
- ◆ 女性アスリートの健康課題等に関する指導者への理解促進等が更に必要

### 【施策の方向性（案）】

- ✓ オリ・パラ一体となった国際競技力向上とNFの連携の推進
- ✓ NFが策定する中長期の強化戦略プランの実効化支援の継続的な実施
- ✓ トップレベルの指導者の育成・資質向上と配置の促進
- ✓ 各NFの実情を踏まえ、NFが選手強化活動等を自立して進めていくための組織基盤の強化を促進
- ✓ 女性アスリートの活躍のための環境整備、支援体制の構築等

### 【具体的な主な施策（案）】

- ・ JSC・JOC・JPCは、各NFによる中長期の強化戦略プランの実効化を支援するため、引き続き協働して、各NFとの連携による協働コンサルテーションの実施など、PDCAサイクルの各段階での支援等に継続的に取り組む。また、国は、この取組における各競技団体の評価結果については、引き続き、各種事業の資金配分に活用する。
- ・ 国は、NFが行う日常的・継続的な強化活動に対する支援を行うにあたって、次回のオリ・パラ大会に向けて重点支援競技を選定し、配分額の加算や、スポーツ医・科学、情報等による専門的・高度な支援を継続的に実施する。
- ・ 統括団体・NFは、第2期計画に基づく取組の成果を活用しつつ、これからのNFにおける選手強化活動に必要な人材の在り方や役職等を踏まえた、選手強化活動の統括責任者、海外から招へいした人材を含む優秀な指導者・スタッフ等の育成・配置を進める。国としても、これらの取組を支援する。
- ・ 国は、各NFの実情を踏まえつつ、NFが自立して取組を進めていくための組織基盤の確立・強化のための取組を支援することで、選手強化活動を始めとした様々な活動を進めていくための競技団体の持続的かつ自立的な運営を促進する。
- ・ 国は、選手強化活動や大会の開催、競技の普及、企業等との連携などにおいて、オリ・パラのNFが、情報交換を含め、連携した取組を進めるよう促す。
- ・ 国は、女性アスリートの活躍が持続可能なものとなるよう、これまで実施してきた調査研究や支援プログラム等により得られた成果や知見を生かし、強化現場における課題解決に取り組むとともに、出産・育児等へのサポートや医療等の専門家への相談体制の充実を含めた支援体制の整備を行う。加えて、第2期計画に基づく取組の成果を踏まえ、NF等における女性エリートコーチの育成・配置を進めるための取組を実施するとともに、女性アスリートの健康課題等に関する指導者への理解促進等を通じ、女性アスリートの更なる活躍を支援する。
- ・ JSCは、優秀なアスリートが競技に専念できるよう、活躍が期待されるアスリートに対する助成金を交付する取組を引き続き実施する。

## 【トップアスリートに至るパスウェイの構築（次世代アスリートの発掘・育成）】

### 前頁までで示した課題の原因・背景

- ◆ アスリートの発掘・育成・強化は、自治体、NF、その他関係機関等様々なところで行われており、これらの取組を有機的に連携させ、アスリートが競技開始からトップレベルに至るまでの道筋（アスリート育成パスウェイ）の整備が必要。
- ◆ アスリートの発掘については、オリンピック競技は、地域やNF、国等において様々な取組を進めてきたが、発掘の在り方については、成果・課題を明らかにした上で改善を図ることが必要な状況  
他方、パラリンピック競技においては、短期間で国際大会等へ出場する選手が発掘されるなど、取組による効果は高いことから、取組の継続的なブラッシュアップを行いつつ、引き続き実施していくことが必要

### 【施策の方向性（案）】

- ✓ NFにおけるアスリート育成パスウェイの構築と、世界で活躍するアスリートを輩出するための中長期の戦略的な育成・強化の取組の支援

### 【具体的な主な施策（案）】

- ・ 国・JSCは、世界で活躍できるアスリートの輩出に向けて、自治体、競技団体、その他関係機関等による取組を有機的に連携させながら、引き続き次世代アスリートの戦略的な育成・強化に取り組むとともに、「日本版FTEM」等も活用しながら、科学的な根拠に基づく助言や国内外の情報提供などを通して、各地域において発掘された才能ある選手を世界で活躍できるトップアスリートに育成・強化していくための、各NFにおけるアスリート育成パスウェイの構築を支援する。
- ・ 国は、地域や競技団体等におけるアスリートの発掘・育成の取組が持続可能な仕組みとなるよう、引き続き各関係機関と連携しながら取組を進める。特に、パラリンピック競技については、タレント発掘のための取組の強化が、競技の裾野を広げ、将来有望な人材のスポーツの実施にもつながることから、これまで実施してきた取組（J-STARプロジェクト）の成果と課題を踏まえつつ、さらに幅広い層へのアプローチが可能となるよう、必要な見直しを行いながら、国やJSC、JPSAなど関係機関が連携してタレントを発掘し、育成につなげる。

- ・ 国は、引き続きNFと連携し、将来メダル獲得の可能性が高い競技や有望アスリートに対して、スポーツ医・科学、情報等の活用や海外派遣などを通じて、集中的な育成・強化への支援を実施する。
- ・ 国、JSPO及び開催地の都道府県は、国民体育大会について、将来性豊かなアスリートの発掘・育成を含む国際競技力向上に資する大会づくりを推進するとともに、国民スポーツ大会「3巡目」に向けた大会の在り方等について検討を進める。

## 【スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実】

### 前頁までで示した課題の原因・背景

- ◆ NTC競技別強化拠点への機能強化ディレクターの更なる配置拡充等を通じ、HPSC（NTC中核拠点）はもとより、地域の医・科学センター、大学等との連携強化による更なる機能強化が必要
- ◆ コロナ禍の経験を踏まえ、デジタル技術の活用を含め、継続的に選手強化活動を行うことができる環境整備に取り組む必要

### 【施策の方向性（案）】

- ✓ 医・科学、情報等によるアスリート支援の更なる充実
- ✓ デジタル技術等を活用するなど、コロナ禍の経験を踏まえた、継続的な選手強化活動を行うことができる環境の整備

### 【具体的な主な施策（案）】

- ・ 国・JSCは、トップアスリートの育成・強化の観点からスポーツ医・科学、情報等による研究・支援を行う中核的な拠点としてのHPSCの機能強化を進めるとともに、ハイパフォーマンススポーツに関する情報収集・データ分析の充実、パラリンピック競技の用具をはじめとした競技用具等の機能向上のための研究を実施する。その際、デジタル技術の活用など、コロナ禍の経験を踏まえた継続的な選手強化活動を行うことができるレジリエントな環境の整備を進めることに留意する。これらを通じて、NFによるスポーツ医・科学、情報等に基づく選手強化活動を促進する。
- ・ 国・JSCは、強化合宿や競技大会におけるスポーツ医・科学、情報等を活用したトップアスリートへの支援、大規模な国際競技大会におけるトップアスリートやコーチ等の競技直前の準備に必要な機能の提供により、トップアスリートに対して多方面から専門的かつ高度な支援を実施する。
- ・ アスリートを取り巻く昨今の環境を踏まえ、メンタルヘルスの維持を含め、アスリートが大舞台で本来の実力を発揮できるよう、国・JSCは、メンタルトレーニングの普及啓発や心理サポートの充実を図る。

- ・ 国は、引き続き、HPSCの機能強化を進めるとともに、NTC中核拠点のみでは対応が困難な競技等については、引き続きNTC競技別強化拠点を活用した強化を促進する。あわせて都道府県競技団体(PF)などによる地域における競技力向上の取組にも資するよう、機能強化ディレクターの配置拡充等を通じて、NTC中核拠点、地域の医・科学センター、大学等との連携強化による各NTC競技別強化拠点におけるスポーツ医・科学サポート等の充実を図る。
- ・ 国・JSCは、大学等におけるスポーツに関する先端的な研究をHPSCと連携して推進するとともに、研究で得られた知見を競技現場で活用(実装化)できるよう取り組む。加えて、スポーツ医・科学分野の若手研究者の育成を更に進めるため、大学等との連携協定の締結、クロスアポイントメントの実施、教育プログラムの開発、HPSCの場を活用した実践機会の提供などHPSCと大学等との一層の連携強化を図る。
- ・ 国は、パラリンピック競技における国際競技力向上にあたって、障害に応じた選手の適性判断や適切な助言、より公平なクラス分けの国際基準作りへの積極的な参画が重要であることから、クラス分けに係る調査研究や人材育成・配置を支援する。

## 【地域における競技力向上を支える体制の整備】

### 前頁までで示した課題の原因・背景

- ◆ HPSCと地域のスポーツ医・科学センターや大学等がより一層連携しながら、HPSCにおけるこれまでのスポーツ医・科学研究や支援の成果を全国の強化現場における実践に応用していく取組を推進することが必要
- ◆ 国際大会等における支援ノウハウやハイパフォーマンススポーツに関する研究成果を地域スポーツへ還元するため、HPSCからの積極的な情報発信が必要

### 【施策の方向性（案）】

- ✓ HPSCの更なる機能強化と、地域スポーツ医・科学センターや大学等との連携協力の一層の推進、並びに社会への成果還元
- ✓ 地域における競技力向上を支える体制の整備

### 【具体的な主な施策（案）】

- ・ 国・JSCは、各地域におけるアスリートへの医・科学サポートの質を高めるため、NTC競技別強化拠点や地域のスポーツ医・科学センター、大学等とのネットワークを構築することにより、HPSCの知見の横展開、地域におけるスポーツ医・科学サポートを担う人材の育成を進め、これまでの得た知見の地域・社会への還元に取り組む。
- ・ 国・JSCは、持続可能な国際競技力向上に資するよう、PF、自治体、企業、地域のスポーツ医・科学センター、大学等が連携した、地域における競技力向上を支える体制の構築を進め、これをNFにおける選手強化活動にシームレスに連携させる、地域と一体となったアスリート育成のための仕組みづくりに取り組む。
- ・ 国は、引き続き、HPSCの機能強化を進めるとともに、NTC中核拠点のみでは対応が困難な競技等について、NTC競技別強化拠点を活用した選手強化活動を促進する。あわせてPFなどによる地域における競技力向上の取組にも資するよう、機能強化ディレクターの配置拡充等を通じて、NTC中核拠点、地域の医・科学センター、大学等との連携強化による各NTC競技別強化拠点におけるスポーツ医・科学サポート等の充実を図る。（再掲）

【全体を通じた政策目標、施策の進捗を測る数値目標（案）】

各競技の日本選手が国際競技大会等において優れた成績を挙げることができるよう、日本オリンピック委員会（JOC）及び日本パラリンピック委員会（JPC）と連携し、各NFが行う競技力向上を支援する。

そうした取組を通じ、夏季及び冬季それぞれのオリンピック競技大会・パラリンピック競技大会並びに各競技の世界選手権等を含む主要国際大会において、過去最高水準の金メダル獲得数、メダル獲得総数、入賞数及びメダル獲得競技数等の実現を図る。

## 參考資料

# オリンピック競技大会におけるメダル獲得数及び入賞数の推移

## ■夏季オリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	小計		
<b>2021</b>	<b>東京（日本）</b>	<b>27</b>	<b>14</b>	<b>17</b>	<b>58</b>	<b>78</b>	<b>136</b>
2016	リオデジャネイロ(ブラジル)	12	8	21	41	47	88
2012	ロンドン(英国)	7	14	17	38	44	82
2008	北京(中国)	9	6	10	25	53	78
2004	アテネ(ギリシャ)	16	9	12	37	40	77
2000	シドニー(オーストラリア)	5	8	5	18	42	60
1964	東京(日本)	16	5	8	29	36	65

## ■冬季オリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2018	平昌(韓国)	4	5	4	13	30	43
2014	ソチ(ロシア)	1	4	3	8	20	28
2010	バンクーバー(カナダ)	0	3	2	5	22	27
2006	トリノ(イタリア)	1	0	0	1	20	21
2002	ソルトレイクシティ(米国)	0	1	1	2	25	27
1998	長野(日本)	5	1	4	10	23	33

※JOCホームページ等を参考に、スポーツ庁において作成。  
 ※入賞は、東京1964大会は6位まで。その他は8位まで。

## 2020東京オリンピック

- 日本選手団の金メダル数（27個）、総メダル数（58個）は、ともに過去最多を更新
- これまでメダル獲得がなかった12種目で初のメダルなど、メダル獲得競技・種目に広がり
- 日本史上最年少13歳の金メダリスト誕生など若い世代の活躍（10代のメダリストは8名）
- 女子種目で過去最多14個の金メダルを含む30個のメダル獲得
- 入賞数（4位～8位）が大幅増（近年40～50程度 →東京2020では78）



(写真：アフロスポーツ/JOC)



(写真：築田純/アフロスポーツ/JOC)



(写真：アフロスポーツ/JOC)

# パラリンピック競技大会におけるメダル獲得数及び入賞数の推移

## ■夏季パラリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2021	東京（日本）	13	15	23	51	107	158
2016	リオデジャネイロ（ブラジル）	0	10	14	24	73	97
2012	ロンドン（イギリス）	5	5	6	16	70	86
2008	北京（中国）	5	14	8	27	79	106
2004	アテネ（ギリシャ）	17	15	20	52	72	124
1964	東京（日本）	1	5	4	10	—	—

## ■冬季パラリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2018	平昌（韓国）	3	4	3	10	13	23
2014	ソチ（ロシア）	3	1	2	6	20	26
2010	バンクーバー（カナダ）	3	3	5	11	18	29
2006	トリノ（イタリア）	2	5	2	9	16	25
2002	ソルトレイクシティ（米国）	0	0	3	3	32	35
1998	長野（日本）	12	16	13	41	68	109

※JPCホームページ等を参考に、スポーツ庁において作成。  
 ※入賞は原則8位まで（順位付けされていない入賞者を含む）。  
 東京1964大会は入賞者数の情報なし。

## 2020東京パラリンピック

- 日本選手団は、金メダル13個を含む、**51個のメダルを獲得**。総メダル数は、アテネ大会に次ぐ**過去2番目**の多さ
- 日本代表が**数々の記録更新**
  - 世界新記録：1種目
  - パラリンピック新記録：5種目
  - アジア新記録：4種目 等
- **幅広い世代の活躍**
  - パラ日本代表 史上最年少14歳メダリスト誕生
  - 史上最年長50歳金メダリスト誕生 等
- **女子種目で4大会ぶり2桁台の16個のメダル獲得**
- **入賞数(4位~8位)も大幅増**（近年70前後→今回107）



(写真：エックスワン)



(写真：エックスワン)



(写真：エックスワン)

# 競技力向上事業

令和4年度要求・要望額 10,321,673 千円  
 (前年度予算額 10,321,673 千円)

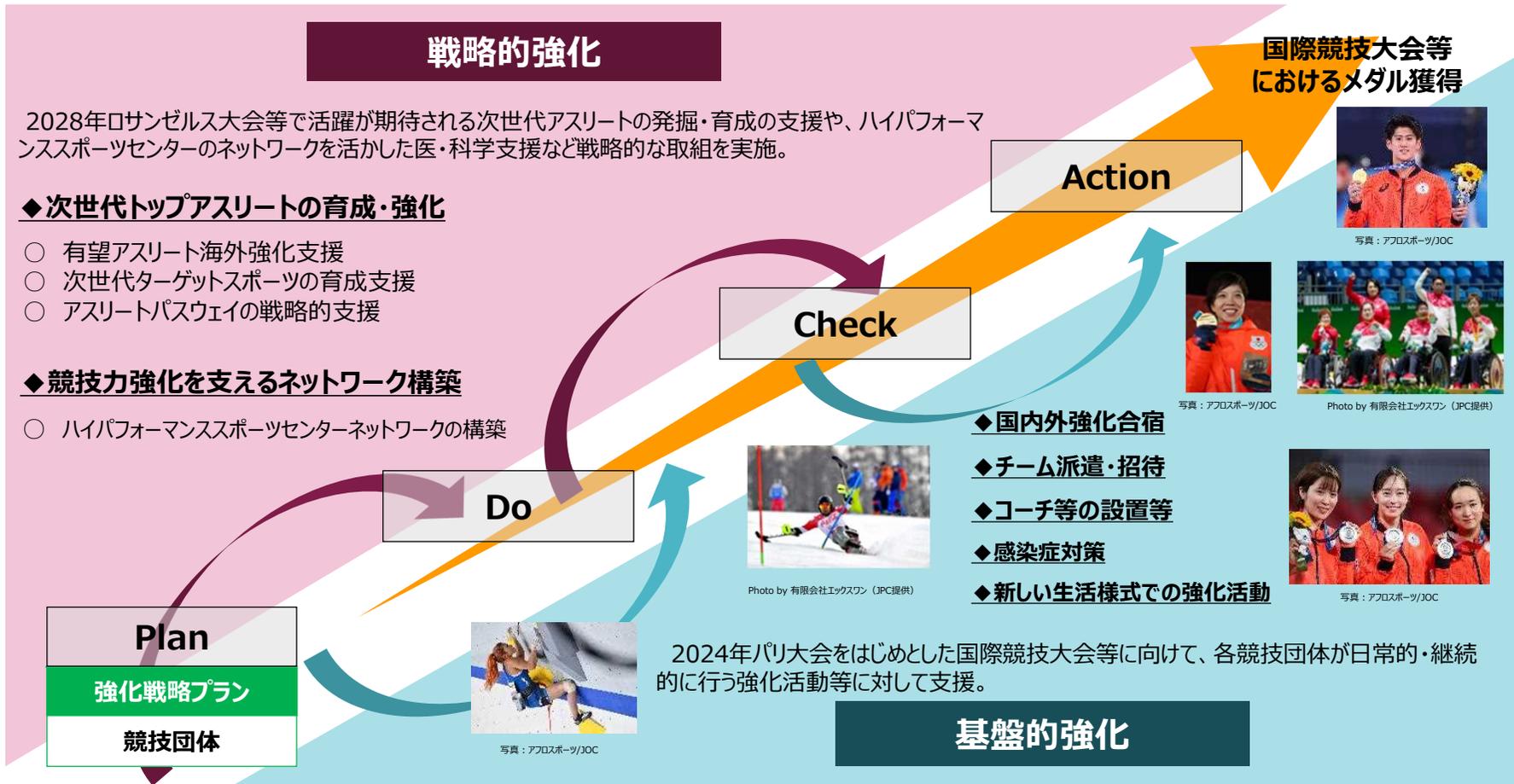
※この他JSC運営費交付金にオリンピック・パラリンピック競技の強化戦略の実効化支援に係る経費を計上 284,788 千円



## 背景・課題

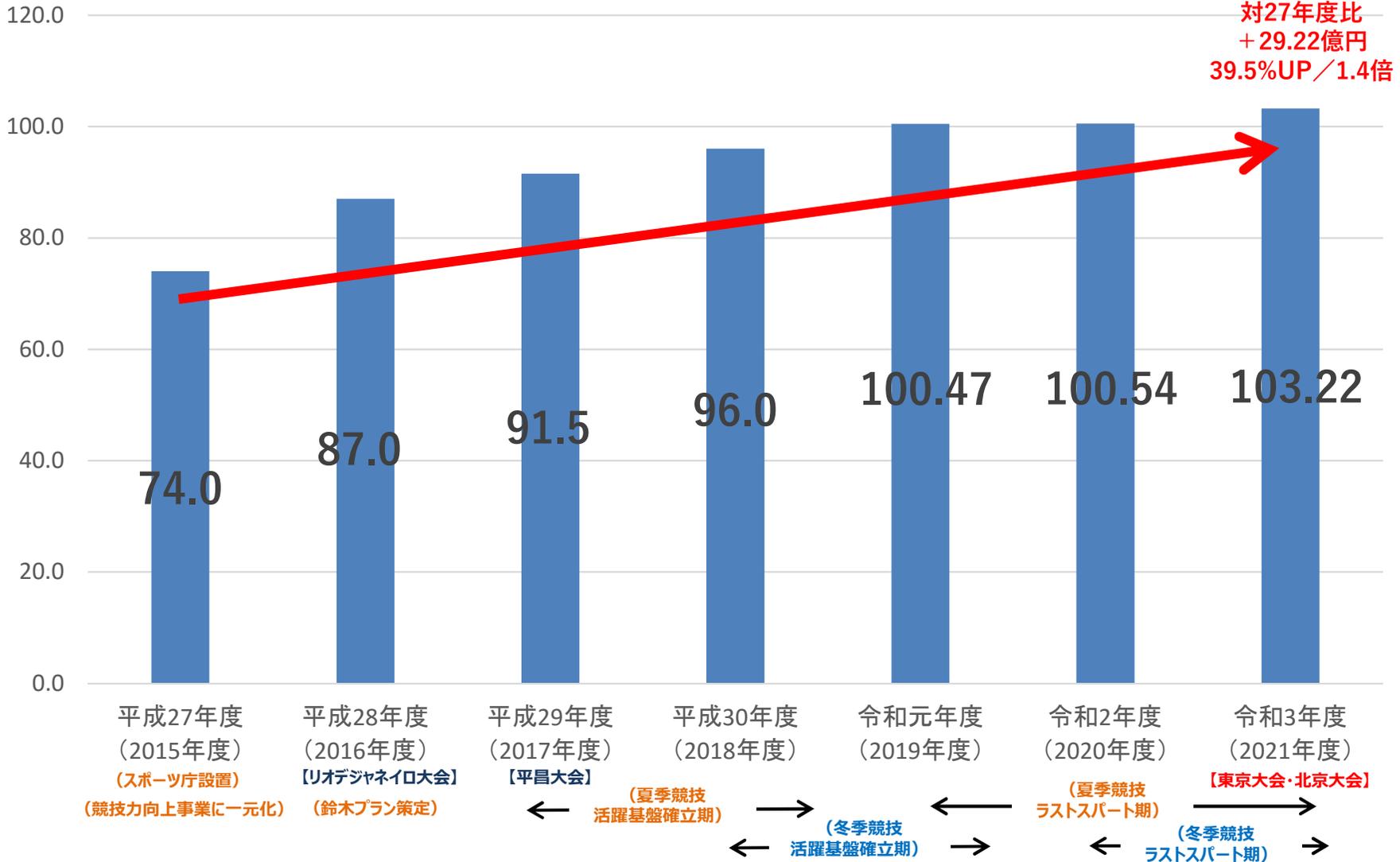
2024年パリ大会をはじめとした国際競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び2028年ロサンゼルス大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、感染症対策の徹底等も含め、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施する。

## 事業内容



# 競技力向上事業等の予算額の推移

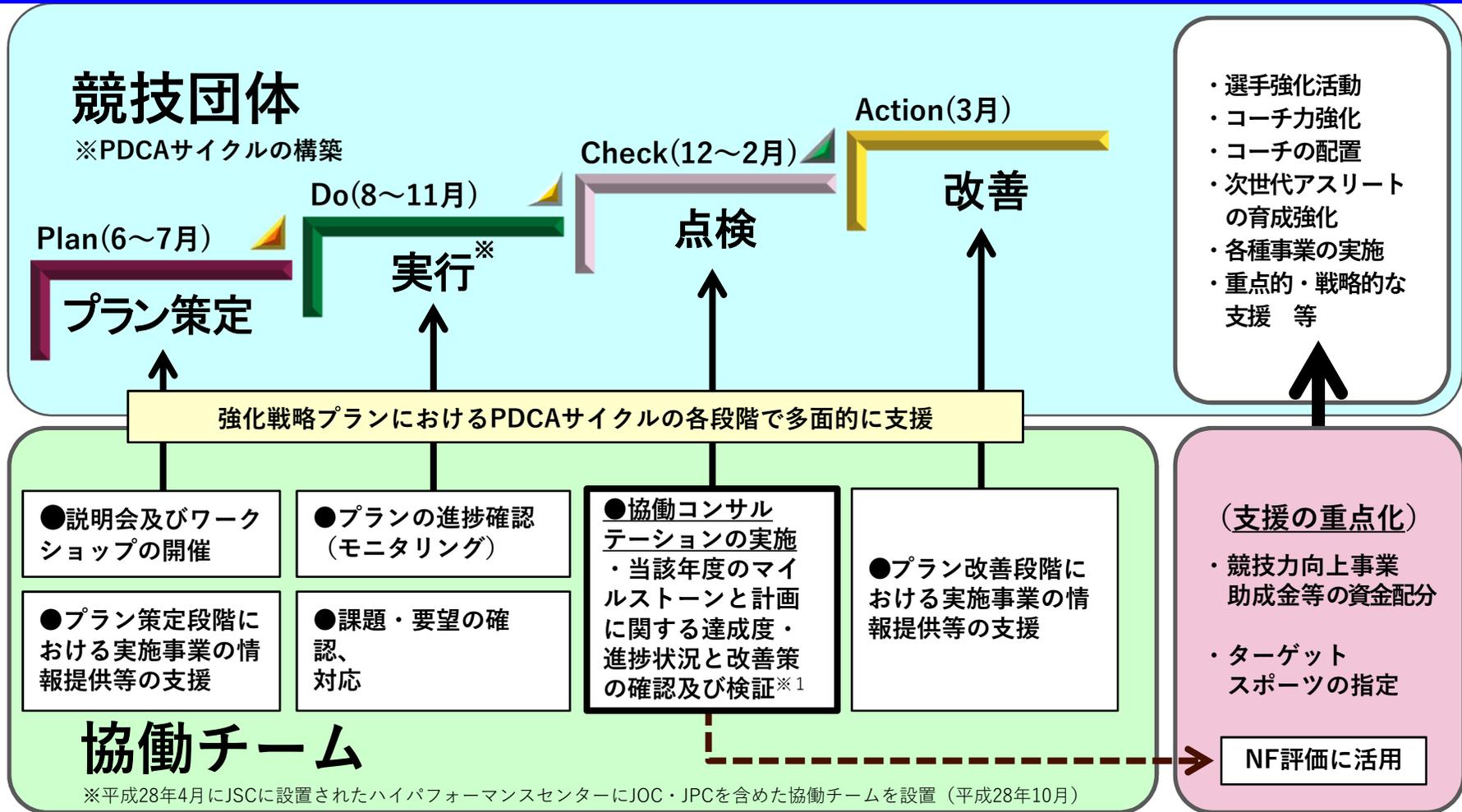
【単位：億円】



(注1) 平成27年度からは、各競技団体が行う強化合宿や海外遠征、コーチ設置等の支援や、東京2020大会等に向けた戦略的な強化を行うため、これまでの事業を一元化して、「競技力向上事業」として日本スポーツ振興センター運営費交付金により実施。

# 強化戦略プランの実効化を支援するシステムの確立（イメージ）

（競技力強化のための今後の支援方針－2020年以降を見通した強力で持続可能な支援体制の構築－／平成28年10月3日スポーツ庁）



※1 平成30年度以降は、協働チームによる検証に加え、外部有識者を含む評価委員会において検証結果を踏まえた評価を行うなどにより、強化戦略プランの実効化を支援するシステムの確立に向けて、更なる質の向上を図る。

※2 東京2020大会に向けた戦略的支援  
 ・ 2017～2018年／活躍基盤確立期（「全競技パフォーマンスの最大化」の考えのもと、NFの強化活動を積極的に支援）  
 ・ 2019～2021年／ラストスパート期（「メダル獲得の最大化」の考えのもと、支援を柔軟かつ大胆に重点化）

# 協働チームによるコンサルテーション

各競技団体が2大会先のオリンピック・パラリンピック競技大会における成果を見通した中長期の強化戦略プランの策定・実践・更新を通じてシニアとジュニア（次世代）のトップアスリートの強化等を4年単位で総合的・計画的に進めるため、協働チームは情報収集等を行うとともに、各競技団体の当該年度における強化戦略プランの検証（マイルストーンや取組の評価、最終目標に向けた総合評価）を行う。



**「強化戦略プラン」**

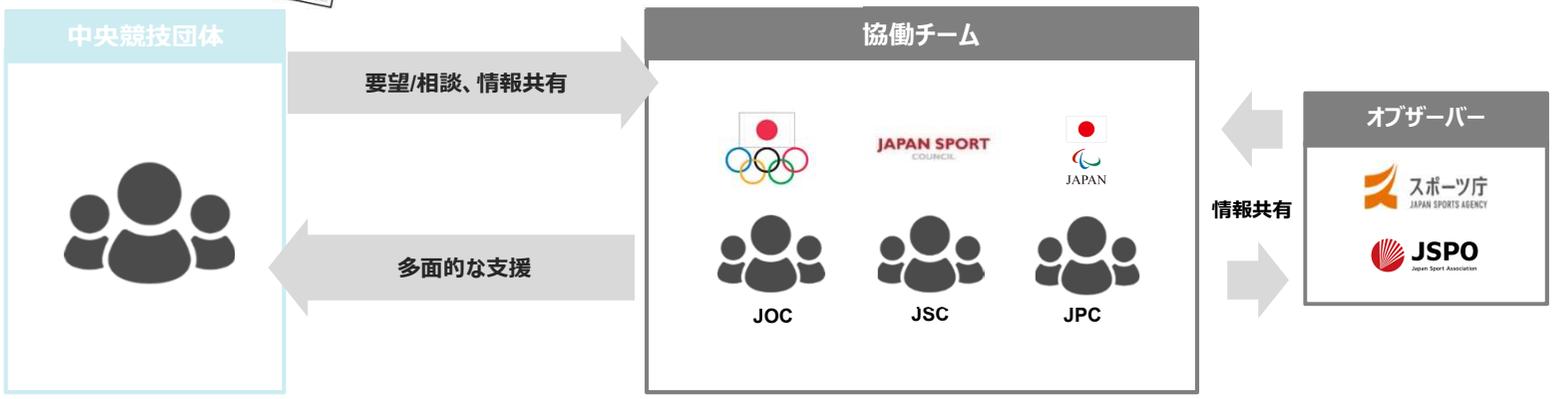
中央競技団体が策定する競技力強化に関する中長期計画（直近及び2大会先のオリンピック・パラリンピック競技大会を最終目標とする）

**強化戦略プランの柱建て**  
※2021年度版

**【第一部】基本方針**

**【第二部】強化単位ごとの戦略**

- 現状と目標
  - ・背景、現状の競技力
  - ・目標
  - ・マイルストーン
- 戦略方針
  - ・競技力強化のための戦略
  - ・ターゲットアスリート
  - ・強化拠点
  - ・強化体制の整備
- モニタリング及び検証・評価



# 競技力向上事業における強化戦略プランの活用

## 令和3年度のオリンピック・パラリンピック競技等の主な評価内容

評価の観点	オリンピック競技等	パラリンピック競技等
	内 容	内 容
パフォーマンス(成績) 資源(有望選手)	①オリンピック競技大会の成績 ②アジア競技大会の成績 ③国際競技水準を最も反映する主要国際競技大会の成績 ④ジュニア世界選手権大会の成績	①パラリンピック競技大会、デフリンピック競技大会、世界選手権大会の成績 ②対象大会の入賞者率 ③対象大会の参加選手数
プログラム(強化活動の実行性等)	①強化活動の実行性 ②コーチ・指導者の養成・資質向上(女性アスリート支援含む) ③国際力強化のための人材養成・配置 ④情報戦略、医・科学分野の活動(アスリートに対する禁煙を促す取り組み含む) ⑤選手・指導者等の教育・育成 ⑥アンチ・ドーピング活動	①強化スタッフにおける認定のスポーツコーチ、スポーツ医、スポーツトレーナー及び医・科学・情報サポートスタッフの配置 ②アンチ・ドーピング活動、選手の教育、メディカルチェックの実施率、女性アスリート支援、国際力強化のための人材配置及びアスリートに対する禁煙を促す取り組み
強化戦略プランの計画性・実行性	各競技団体の強化戦略プランの計画性・実行性(マイルストーン含む)の評価結果に応じて、パフォーマンス(成績)、資源(有望選手)及びプログラム(強化活動の実行性等)等を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じる A: 120%、B: 105%、C: 100%、D: 90% ※ オリンピック・パラリンピック競技に適用	
KPIの達成度	競技団体毎に設定したKPIの達成状況に応じて、パフォーマンス(成績)、資源(有望選手)及びプログラム(強化活動の実行性等)等を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じる A(達成): 110%、B(概ね達成): 100%、C(未達成): 90% ※ オリンピック・パラリンピック競技以外の競技に適用	
スポーツ団体ガバナンスコードの適合性	各競技団体の適合性審査の評価結果等に応じて、パフォーマンス(成績)、資源(有望選手)及びプログラム(強化活動の実行性等)等を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じる ○ 前年度に適合性審査を受審していない競技団体において、自己説明及び公表が適切に行われていない場合: 90% ○ 前年度までに判明した競技団体等による不適当な行為が不祥事案件として「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」に報告された場合: 80%	

## 経営基盤の強化・安定に向けた取組結果の令和4年度競技力向上事業助成金への活用について

評価の観点	オリンピック競技等	パラリンピック競技等
経営基盤の強化・安定に向けた取組	令和3年度に行った各競技団体の経営基盤の強化・安定に向けた取組に応じて、パフォーマンス(成績)、資源(有望選手)及びプログラム(強化活動の実行性等)等を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じる A: 110%、B: 100%、F: 90%	

## 重点支援競技への支援(2019年度～2021年度)

- 重点支援競技は、「競技成績」と「中央競技団体が策定する強化戦略プランの達成度」を評価し、JSC、JOC及びJPCとの合意をもって決定。
- 支援内容はとして、競技力向上事業助成金の加算及びハイパフォーマンス・サポート事業によるアスリート支援を実施
- 世界選手権大会等で優秀な成績を取めた競技は、重点支援競技に追加するなど、時期等を踏まえた上で柔軟に対応。

### 【東京重点】

2021.3.26時点

区分	オリンピック競技	パラリンピック競技
S	空手 柔道 水泳(昇格) スケートボード(昇格) スポーツクライミング(昇格) 体操 バドミントン 野球(昇格) 陸上競技(昇格) レスリング (10競技)	アーチェリー(追加) 車いすテニス 車いすラグビー ゴールボール(追加) 自転車競技 柔道 水泳 バドミントン ボッチャ 陸上競技(身体障害)
A	ウェイトリフティング セーリング ソフトボール 卓球 テニス バレーボール(追加) (6競技)	
合計	16競技	10競技

### 【北京重点】

2021.6.14時点

区分	オリンピック競技	パラリンピック競技
S	スケート スキー (2競技)	
A	アイスホッケー カーリング (2競技)	アルペンスキー クロスカントリースキー スノーボード
合計	4競技	3競技

- 重点支援競技については、パフォーマンス(成績)、資源(有望選手)及びプログラム(強化活動の実行性等)を踏まえ算出した額に、オリンピック競技はS:30%程度、A:20%程度、パラリンピック競技は20~30%程度を乗じた額を加算。

# 東京2020オリンピックの結果と各種施策【競技別】

	東京大会						東京重点	NF強化戦略プラン に関する評価(4年/2020)		
	メダル獲得数				4位～8位 入賞数	総計		R1年度	R2年度	R3年度
	金	銀	銅	計						
柔道	9	2	1	12	1	13	S	A	A	B
レスリング	5	1	1	7	3	9	S	A	B	B
スケートボード	3	1	1	5	2	7	S	A	A	B
体操	2	1	2	5	9	14	S	A	A	B
水泳	2	1	0	3	13	16	S	B	A	B
野球	1	0	0	1	0	1	S	B	A	B
ソフトボール	1	0	0	1	0	1	A	A	A	A
卓球	1	1	2	4	1	5	A	B	A	A
空手	1	1	1	3	5	8	S	B	A	A
ボクシング	1	0	2	3	0	3	—	B	B	B
フェンシング	1	0	0	1	6	7	—	B	A	B
陸上	0	1	1	2	7	9	S	A	A	B
スポーツクライミング	0	1	1	2	1	3	S	A	A	A
サーフィン	0	1	1	2	1	3	—	B	A	A
自転車	0	1	0	1	3	4	—	B	B	B
バスケットボール	0	1	0	1	2	3	—	A	B	B
ゴルフ	0	1	0	1	1	2	—	B	A	A
アーチェリー	0	0	2	2	1	3	—	B	A	B
バドミントン	0	0	1	1	6	7	S	A	A	A
ウェイトリフティング	0	0	1	1	3	4	A	A	A	B
テニス	0	0	0	0	3	3	A	A	A	B
サッカー	0	0	0	0	2	2	—	A	A	B
セーリング	0	0	0	0	2	2	A	B	B	B
馬術	0	0	0	0	2	2	—	B	B	C
ライフル射撃	0	0	0	0	1	1	—	B	B	B
クレール射撃	0	0	0	0	1	1	—	B	B	B
バレーボール	0	0	0	0	1	1	A	B	B	B
テコンドー	0	0	0	0	1	1	—	B	B	B
ボート	0	0	0	0	0	0	—	B	B	B
ホッケー	0	0	0	0	0	0	—	B	B	B
ハンドボール	0	0	0	0	0	0	—	B	B	B
近代五種	0	0	0	0	0	0	—	D	C	B
ラグビー	0	0	0	0	0	0	—	B	B	B
カヌー	0	0	0	0	0	0	—	B	B	B
トライアスロン	0	0	0	0	0	0	—	B	B	B
合計	27	14	17	58	78	136				

## 東京2020パラリンピックの結果と各種施策【競技別】

	東京大会						東京重点	NF強化戦略プラン に関する評価(4年/2020)※		
	メダル獲得数				4位～8位 入賞数	総計		R1年度	R2年度	R3年度
	金	銀	銅	計						
水泳(身体)	3	7	3	13	25	38	○	A	A	A
水泳(知的)								A	A	A
陸上競技(身体)	3	3	6	12	32	44	○	B	A	A
陸上競技(知的)								—	B	A
ブライントマソン								○	B	A
バドミントン	3	1	5	9	4	13	○	B	A	B
自転車	2	0	0	2	7	9	○	A	B	B
車いすテニス	1	1	2	4	4	8	○	A	A	A
ボッチャ	1	1	1	3	1	4	○	B	A	A
トライアスロン	0	1	1	2	2	4	—	A	B	A
車いすバスケットボール	0	1	0	1	1	2	—	A/B	B/B	B/B
柔道	0	0	2	2	10	12	○	B	B	B
卓球(身体)	0	0	1	1	4	5	—	B	A	B
卓球(知的)								—	B	B
ゴールボール	0	0	1	1	1	2	○	B/A	B/A	B/A
車いすラグビー (ウィルチェアラグビー)	0	0	1	1	0	1	○	A	A	A
アーチェリー	0	0	0	0	5	5	○	B	B	B
車いすフェンシング	0	0	0	0	2	2	—	B	B	C
シットイングバレーボール	0	0	0	0	2	2	—	B/B	B/B	B/B
テコンドー	0	0	0	0	2	2	—	B	A	A
馬術	0	0	0	0	2	2	—	B	B	B
パワーリフティング	0	0	0	0	1	1	—	B	B	B
カヌー	0	0	0	0	1	1	—	B	A	B
5人制サッカー (ブラインドサッカー)	0	0	0	0	1	1	—	B	B	B
射撃	0	0	0	0	0	0	—	C	B	B
ボート	0	0	0	0	0	0	—	B	C	C
<b>合計</b>	<b>13</b>	<b>15</b>	<b>23</b>	<b>51</b>	<b>107</b>	<b>158</b>				

※男女別でJPCIに加盟している団体については、31  
「男子/女子」の並びで評価結果を記載

## 事業目的

選手強化・育成、競技普及など多くの役割を持ち、スポーツの振興に欠かせない競技団体が、その役割を十分に果たせるよう、レジリエント（強靱）な組織基盤を確立・強化するための取組を支援することで、組織の持続的な成長・拡大に向けた競技団体の改革・自走を促進する。

## 競技団体の現状

### 恒常的な課題

- ✓ 中長期的な経営戦略を策定している競技団体は30%未満。
- ✓ 普及・マーケティング戦略を策定している競技団体は20%未満。
- ✓ 約20%の競技団体が年間の総収入が1億円未満。最少は100万円。

(出典：笹川スポーツ財団（2021年3月）中央競技団体現況調査2020、笹川スポーツ財団（2019年3月）中央競技団体現況調査2018)

### 新型コロナウイルス感染症の影響による課題

- ✓ 競技団体全体の収入規模が平均約6,000万円減少。
  - ・大会中止による会員登録数減少
  - ・スポンサー・協賛金収入の減少



## 事業内容

以下 1～6 の事業内容に合致する取組を行う競技団体に対し、取組にかかる費用を支援する。支援期間は事業内容により1～3年間とし、1年毎に事業の進捗・成果の確認を行う。

【対象団体イメージ】

### 1. レジリエントな経営基盤を確立するための「ビジョン」の明確化

コロナ禍などの急激な状況変化があっても競技団体の活動を維持、発展を継続させていくため、レジリエントな経営基盤を確立するための中長期的な経営方針など、競技団体が目指す「ビジョン」を策定する。

### 2. 競技普及のための新たな取組の実施

少子化の中でも恒常的に競技人口を確保し、会員収入の源となる会員登録者数を増加させるため、競技普及に資する様々な取組を行う。

### 3. 競技の多様な価値創出に向けた取組の実施

新たな試合運営や観戦体験・競技体験等の提供、最新テクノロジーの活用等、先進的な技術の活用により競技の多様な価値の創出に向けた取組を行う。

強靱

### 4. 組織運営をマネジメントする中核的な人材の育成・活用

民間企業等と連携した人材育成、民間企業において経営経験のある人材や弁護士を始めとした専門人材の活用など、組織運営をマネジメントする中核的な人材を育成・活用する。

### 5. 業務改革の更なる加速

競技団体の総合的な改革に向けて、各種データベースやシステムの整備等、競技団体におけるデジタル化を加速することにより、業務効率化を推進する。また、職員の副業・兼業の推進など、多様な働き方を認める取組を促進することで改革に資する優秀な人材の獲得につなげる。

### 6. 競技団体間の連携・統合の支援

複数の競技団体に係るバックオフィスの設立や、競技団体間の連携・統合に向けた取組を支援する。

実施スキーム

スポーツ庁

JSC  
運営費交付金

統括団体

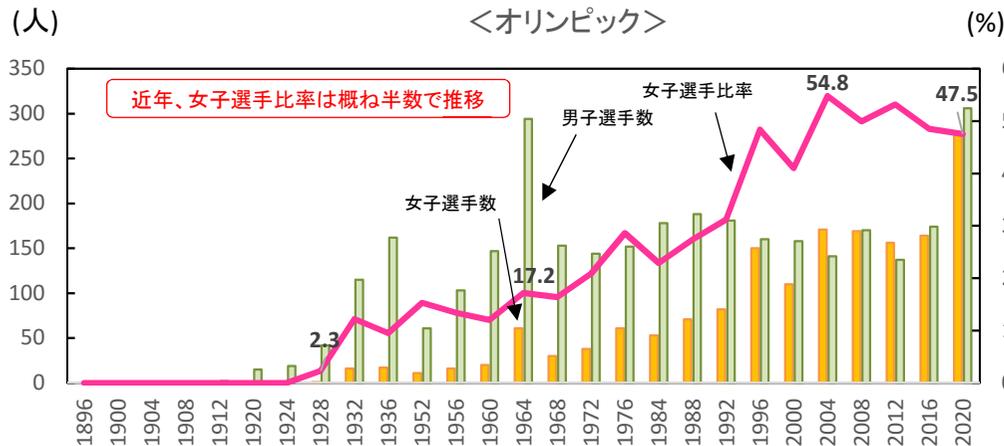
競技団体

- ・競技団体が取組を提案し、第三者委員会において内容を審査した上で競技団体へ支援（取組の評価結果により支援額は増減）
- ・支援はJSCから統括団体（JOC、JPC）を経由して実施（JSC運営費交付金）

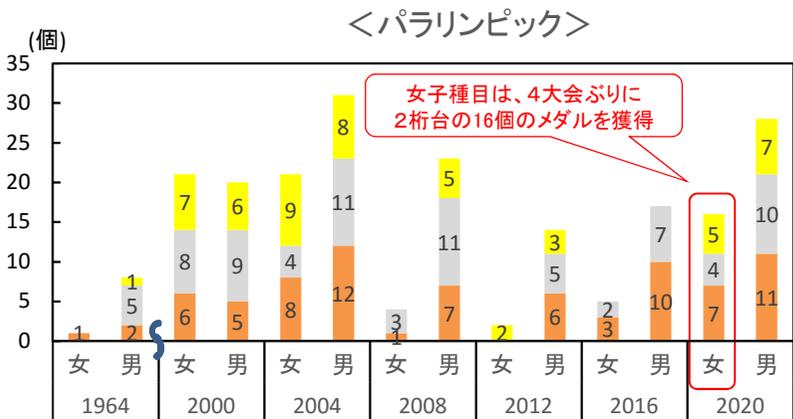
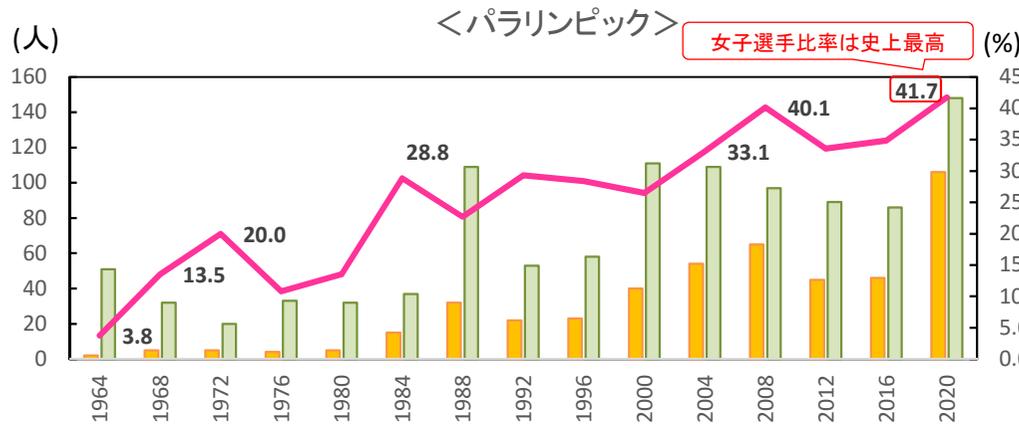
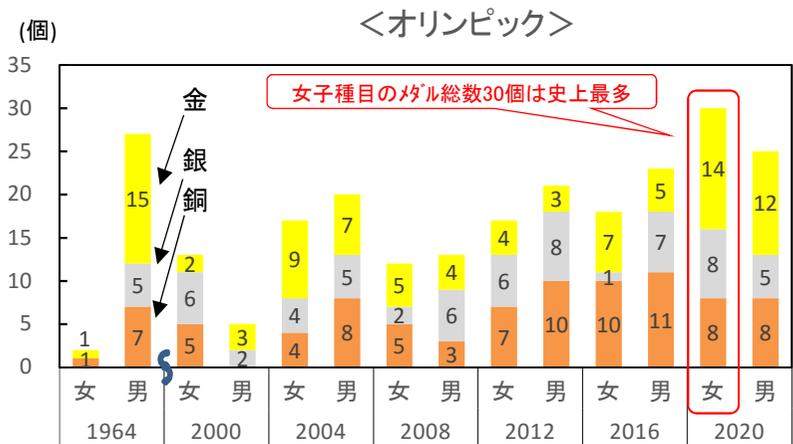
# オリンピック・パラリンピック(夏季)における日本選手団の女性の活躍

- ・オリンピック・パラリンピック(夏季)の日本選手団に占める女子選手の割合を見ると、回を重ねるごとに着実に増加し、近年、オリンピックは概ね半数、パラリンピックは3~4割程度で推移しており、東京2020パラリンピック大会は史上最高の41.7%となった。
- ・日本選手団の男女別のメダル数を見ると、東京2020大会においては、オリンピックは計58種目(女子30・男子25・混合3)、パラリンピックは計51種目(女子16・男子28・混合7)でメダルを獲得し、特に、オリンピックの女子種目のメダル総数30個は史上最多であり、また夏季オリンピックで初めて女子種目のメダル総数・金メダル数の両方が男子種目を上回るなど、女性の活躍が際立つ結果となった。

図表1 日本選手団に占める女子選手の割合



図表2 日本選手団の男女別のメダル数



(備考) 1. IOCホームページ、JOCホームページ、JPCホームページ及びJSC提供データより作成。

2. 図表1について、オリンピックのグラフについては、ロンドン1948大会、モスクワ1980大会、パラリンピックのグラフについては、ローマ1960大会は、日本不参加のため除く。

3. 図表2について、男女混合種目は除く。

(内閣府作成)

## 男性コーチ数と女性コーチ数の比較

### 夏季オリンピック3大会

大会	男性	男性割合	女性	女性割合	男女合計数
2012ロンドン	123	88.4%	16	11.6%	137
2016リオ	135	84.9%	24	15.4%	155
2020東京	244	85.6%	41	14.3%	285

(参考)男子選手数と女子選手数

大会	男子数	男子割合	女子数	女子割合	男女合計数
2012ロンドン	138	46.9%	156	53.2%	293
2016リオ	171	51.0%	164	48.5%	338
2020東京	306	52.5%	277	47.5%	583

### 夏季パラリンピック3大会

大会	男性	男性割合	女性	女性割合	男女合計数
2012ロンドン	48	82.8%	10	17.2%	58
2016リオ	32	80%	8	20.0%	40
2020東京	78	75.7%	25	24.2%	103

(参考)男子選手数と女子選手数

大会	男子数	男子割合	女子数	女子割合	男女合計数
2012ロンドン	89	57.7%	65	42.2%	154
2016リオ	83	65.4%	44	34.6%	127
2020東京	252	63.1%	147	36.8%	399

### 冬季オリンピック3大会

大会	男性	男性割合	女性	女性割合	男女合計数
2010バンクーバー	47	79.7%	12	20.3%	59
2014ソチ	66	84.6%	12	15.4%	78
2018平昌	67	82.7%	14	17.3%	81

(参考)男子選手数と女子選手数

大会	男子	男子割合	女子	女子割合	男女合計数
2010バンクーバー	49	52.1%	45	47.9%	94
2014ソチ	48	42.5%	65	57.5%	113
2018平昌	52	41.9%	72	58.1%	124

### 冬季パラリンピック3大会

大会	男性	男性割合	女性	女性割合	男女合計数
2010バンクーバー	18	81.8%	4	18.2%	22
2014ソチ	12	80.0%	3	20.0%	15
2018平昌	15	88.2%	2	11.8%	17

(参考)男子選手数と女子選手数

大会	男子数	男子割合	女子数	女子割合	男女合計数
2010バンクーバー	33	80.5%	8	19.5%	41
2014ソチ	14	70.0%	6	30.0%	20
2018平昌	33	86.8%	5	13.2%	38

※コーチ数は、各オリンピック・パラリンピック大会の日本選手団情報(JOC/JPC)よりチームリーダー・監督・コーチの合計数を算出

(出典)スポーツ庁調べ

# 女性アスリートの育成・支援プロジェクト

令和4年度要求・要望額 3,00億円  
(前年度予算額 1,95億円)



## 背景・課題

- 第2期スポーツ基本計画において、スポーツを通じた女性の活躍促進として、女性トップアスリートの競技力向上を支援することが謳われており、**女性アスリートが健康で活躍できる環境整備や、競技引退後も活躍できるような支援**の充実が求められている。
- 本プロジェクトでは、平成25年度より女性アスリート特有の課題解決に向けた調査研究や支援に取り組んできており、これまでの**成果や知見の強化現場への還元が課題**である。

## 事業内容

ジュニア層を含む女性アスリートが健康でハイパフォーマンススポーツを継続できる環境を整備するために、女性特有の課題を解決するための実践プログラムや、医・科学サポート等を活用した支援プログラムなどを実施する。また、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性エリートコーチを育成するプログラムを実施する。

### 女性アスリートの課題解決型実践プログラム【新規】

女性アスリート特有の課題に関する調査研究や支援プログラム等の成果や知見を、実際に強化現場などで使用できるよう、競技特性や各種課題に対応したものと整理したマニュアルやプログラムを作成するとともに、それらを用いた実践的な事業を実施する。

(プログラムの例)

- ・女性特有の障害に関する論文や研究結果を踏まえ、競技特性に応じた傷害予防プログラムを策定し、モデルケースとして実業団チームなどで実践を行う。
- ・中高生を対象とした健康課題の解決に向けたプログラムを策定・実施する。
- ・心理士や栄養士が連携した食事改善プログラムを策定し、部活動等で実践を行う。

### 女性アスリート支援プログラム

女性特有の課題を抱えているトップアスリートを対象に、婦人科医や専門家と連携した相談体制を構築する。また、女性アスリートが心身ともに健康に競技活動が継続できるよう産前産後の競技復帰に向けたトレーニングサポートや育児サポート等の支援プログラムを実施する。

### 女性エリートコーチ育成プログラム【拡充】

アスリートとしての高い技術や経験を兼ね備えた女性エリートコーチを育成するため、強化現場での実践経験やコーチングスキルを習得するための学習機会を提供する育成プログラムを策定・実施する。

### アウトプット（活動目標）

- ・女性アスリートの課題を具体的に解決できるプログラムを策定し、強化現場において実践。
- ・月経異常などの健康課題を抱える女性アスリートへの医科学的なサポートを実施。
- ・女性エリートコーチ育成プログラムを実施し、各競技団体の女性コーチを増やす。

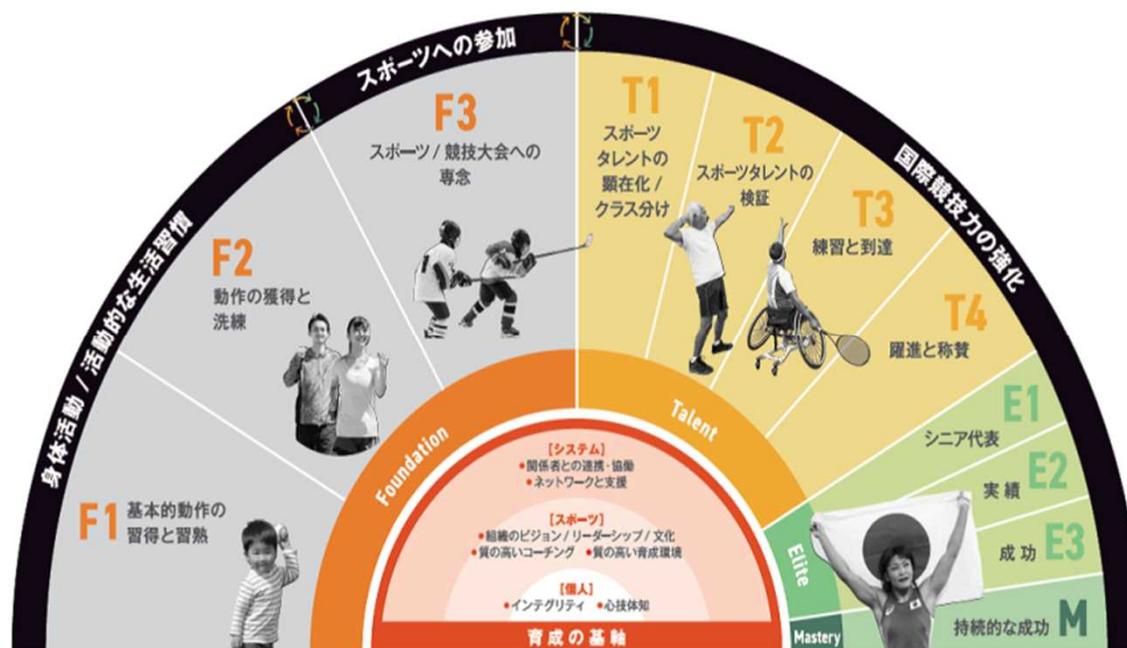
### アウトカム（成果目標）

- ・女性アスリート特有の課題の解決に向けて、集積された知見を女性アスリートや指導者へ還元。
- ・健康課題による競技離脱や悩みを抱える女性アスリートの割合が減少。
- ・オリンピック・パラリンピック競技大会の日本選手団における女性コーチの割合が増加。

### インパクト（国民・社会への影響）

・本プロジェクトを通じて、女性アスリートが健康でハイパフォーマンススポーツを継続できる環境が整備される。そのことにより、女性アスリートの国際競技力向上や国際大会等での活躍に繋がることが期待できる。

# 「日本版FTEM」とは、我が国におけるスポーツとアスリート育成の包括的な枠組み



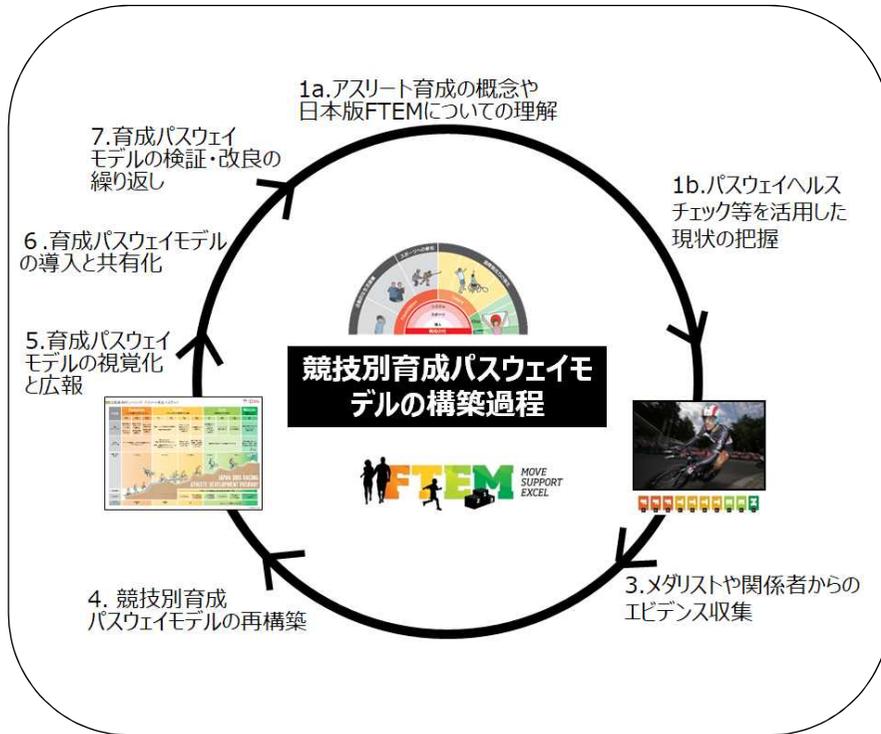
2019年に学術誌で公表

## 「日本版FTEM」の特徴

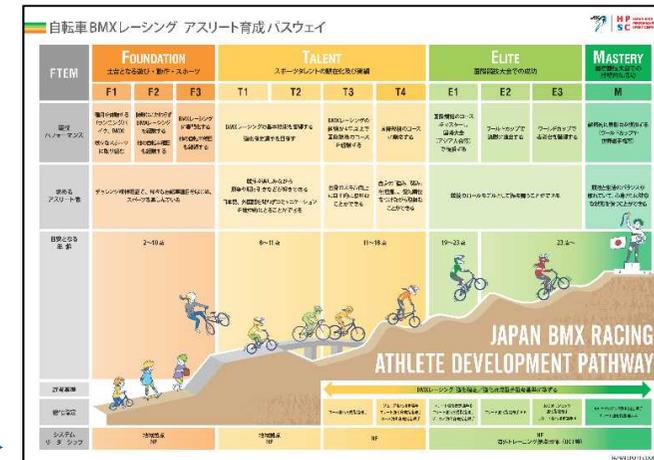
1. オリンピック、パラリンピック、プロフェッショナル等のスポーツにおける長期的なアスリート育成の在り方を根拠に基づいて段階的に見える化している
2. スポーツを「する」者の最終的なねらいである「身体活動/活動的な生活習慣 - スポーツ参加 - 国際競技力の強化（ハイパフォーマンススポーツ）」を一つの連続体として捉え、新たにスポーツを「ささえる」者の育成の基軸（柱）を組み込んだ、スポーツとアスリート育成を網羅した全体的な枠組みを構築している
3. アスリート育成の実践者や関係者が育成の基軸（柱）を活用することで、共通言語を用いて誰がどの段階で何をすべきかの方針を示すことできる。

# 日本版FTEMを活用した競技別育成パスウェイモデルの構築

## 競技別育成パスウェイモデル構築の全体過程



## NFによる先進事例



NFとHPSCが協働して構築



構築に関わった関係者の声 (NF強化担当者／メダリスト／地域指導者)

- 日本版FTEMを活用することで普及・発掘・育成・強化の取組を可視化できた
- これからどんなプログラムを経ていけば、次の段階に移行できるかがわかった
- 段階に合わせた目標設定や課題設定が可能になった

# 有望アスリート海外強化支援

## ●コンセプト

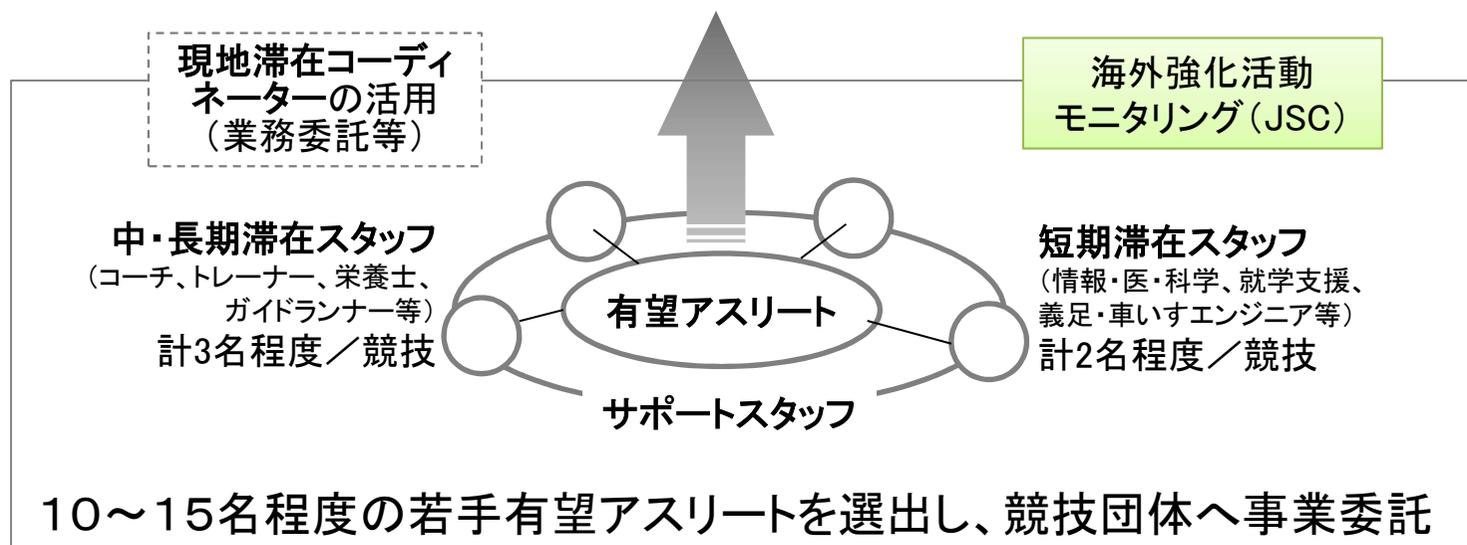
将来有望なアスリートを世界最高の海外強化環境に送ることでパフォーマンスのアップーリミット(上限値)を引き上げ、金メダル獲得を目指す

## ●対象選手

2020東京大会等の活躍を通じ、2020年以降(2024夏季大会、2026冬季大会等)の日本の象徴的アスリート・金メダル候補として活躍が期待できるアスリート

海外にチームで長期滞在した強化(各国NTC、アカデミー、海外リーグ参戦等)

<渡航費、滞在費、スポーツ用品、エントリー費、学習支援、活動費、スタッフ人件費・謝金等>



事業委託、対象アスリートヒアリング、事業推進のためのコミュニケーション等

事業推進委員会兼選定委員会

<JSC、JOC、JPC、有識者(海外強化アスリート経験者)等>

# 次世代ターゲットスポーツの育成支援

**ビジョン:**

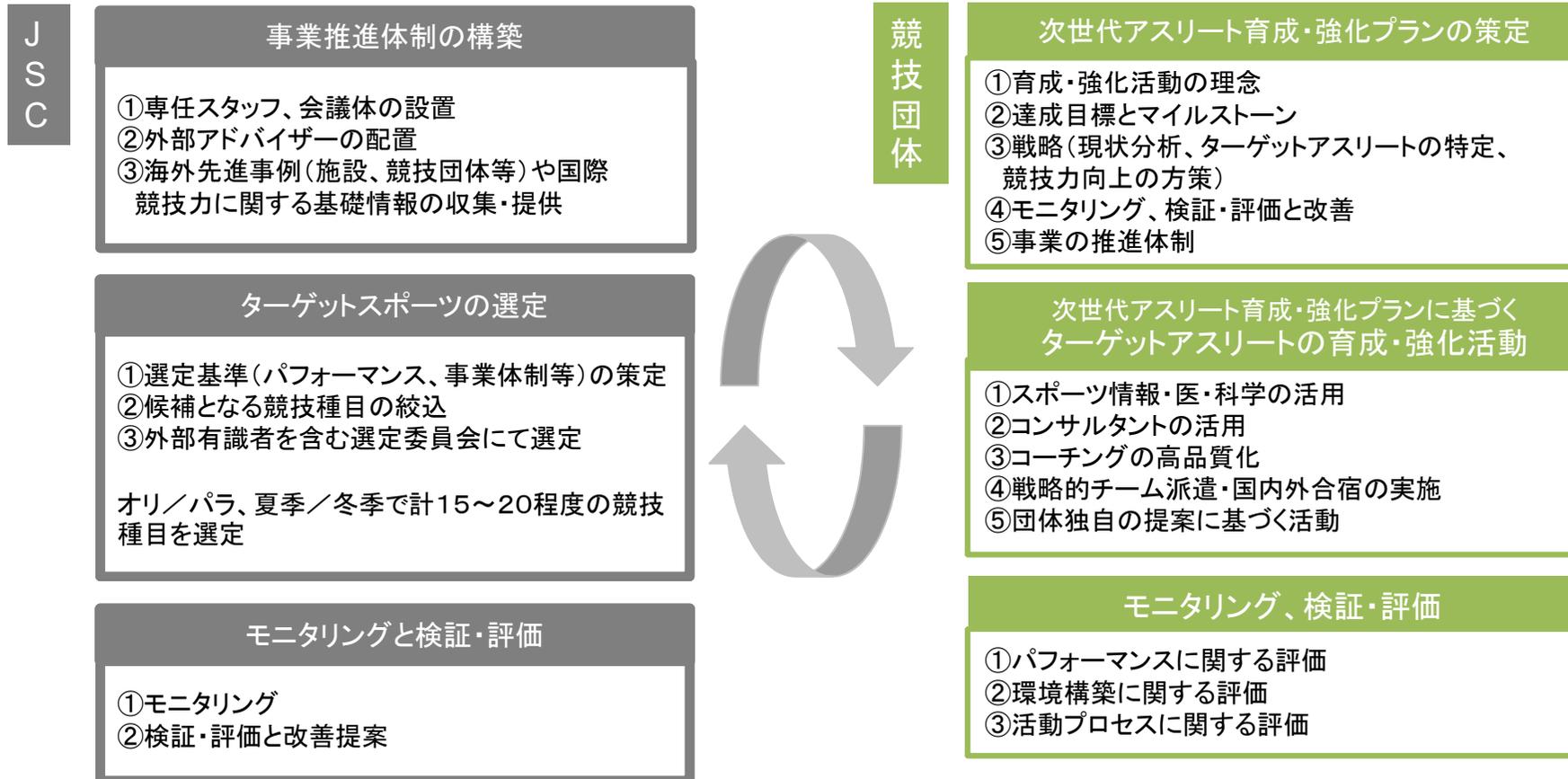
2大会先のオリンピック・パラリンピックを見通した中長期の強化戦略プランに基づくメダルポテンシャルスポーツ(メダル獲得潜在力を有する競技・種別)を最大化

**ミッション:**

①メダルポテンシャルアスリート数の最大化 ②新たな育成・強化システムの確立

**対象:**

次回および次々回のオリンピック・パラリンピックでのメダル獲得が期待されるアスリートを有するスポーツ



【参考】2019年度まで実施していた「女性アスリートの強化支援」は本事業と統合し、本事業の中で一体的に実施する予定

# アスリートパスウェイの戦略的支援

各地の将来性の豊かなタレントを効果的に発掘・育成するとともに、強固で持続可能な育成システムを戦略的に開発・支援する。

第2期スポーツ基本計画「次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築」

多様な主体の参画の下、新たな手法の活用も進めつつ、地域に存在している将来有望なアスリートの発掘・育成を行うとともに、当該アスリートを中央競技団体等の本格的な育成・強化コースに導くことで、オリンピック・パラリンピック等において活躍が期待されるアスリートを輩出する。

JOC・JSPO・都道府県  
障がい者スポーツセンター・リハビリセンターなど



全国規模のアスリート発掘

## ○ ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト(J-STARプロジェクト)

【事業主体: JSC、JPC、NF】

都道府県及び関係機関等と連携し、全国規模の体力測定会や1年間のトレーニング合宿等による検証プログラムを通じて、有望なアスリートを発掘し、NFの育成・強化コースに導いていく。

※H29年度より実施



## 【新規】中央競技団体の現状分析

### ○ NFにおけるアスリート育成に関するヘルスチェックの展開

【事業主体: JSC】

中央競技団体におけるアスリートの育成パスウェイを高度化するために、パスウェイヘルスチェック(JSC開発)というツールを活用した現状分析を行い、今後取り組むべき課題の整理や関係者間で共通理解を図るための支援を実施。

## 地域タレントの育成環境の整備

### ○ 競技型コンソーシアムによる地域パスウェイの整備

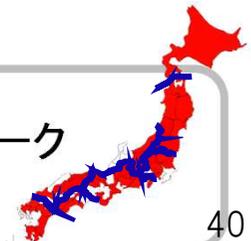
【事業主体: NF】

地域で発掘されたタレント(地域タレント)を年代別代表選手(ナショナルタレント)などへ効果的に引き上げていくために、NFの育成プログラムに基づくコーチングや競技大会のノウハウなどをPF等へ提供し、地域における育成環境の高品質化に向けた整備を行う。



## ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク

(WPN) ※41地域のタレント発掘事業の連携



# J-STARプロジェクト 1-3期生の成果

1～3期生の成果  
(2021年3月1日時点)

	1～3期生の成果 (2021年3月1日時点)	オリンピック競技			パラリンピック競技		
		1期生	2期生	3期生	1期生	2期生	3期生
メダル ポテンシャル アスリート (MPA)	国際大会入賞 (8位以内)						
トップ アスリート	国際大会 (9位から16位)				ボッチャ1名		
強化 アスリート	アジア大会等 国際競技大会出場				パラパワー・リフティング 1名 車いすフェンシング 1名	ボッチャ1名	車いすフェンシング 1名
育成アスリート	年代別代表選手 年代別世界選手権 ユースオリンピック 年代別大陸大会出場	ハンドボール1名 ソフトボール1名	ウエイトリフティング 1名 ハンドボール1名		パラ水泳1名		
ナショナルタレント	年代別強化指定選手 JOCエリートアカデミー 国際交流大会出場	ボート2名 自転車1名 7人制ラグビー2 名	ボート2名 ハンドボール2名 7人制ラグビー1名	ボート4名	ボッチャ2名 パラパワー・リフティング 1名	ボッチャ2名 パラ水泳3名 パラパワー・リフティング 1名	陸上競技 3名 パラ水泳 3名 パラパワー・リフティング 2名 アイスホッケー4名
地域タレント	地域の有望者 国内大会8位入賞 全国大会出場	30名	32名	26名	5名	10名	24名

※出典: JSC「ハイパフォーマンスパスウェイ」

- ▶ 次期オリンピック・パラリンピック競技大会においてメダル獲得の可能性の高い競技を対象に、我が国のトップアスリートが世界の強豪国に競り勝ち、メダルを獲得することができるよう、スポーツ医・科学、情報による専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施する。
- ▶ 国際総合競技大会において、アスリート、コーチ、スタッフが競技へ向けた最終準備を行うための医・科学・情報サポートを実施する。

## アスリート支援の実施

- ▶ 強化合宿や競技大会において、ケア、トレーニング、映像分析、栄養、心理など、各分野の専門スタッフが連携しつつ、スポーツ医・科学、情報等を活用して、トップアスリートが試合に勝つために必要なサポートを実施する。



トレーニング



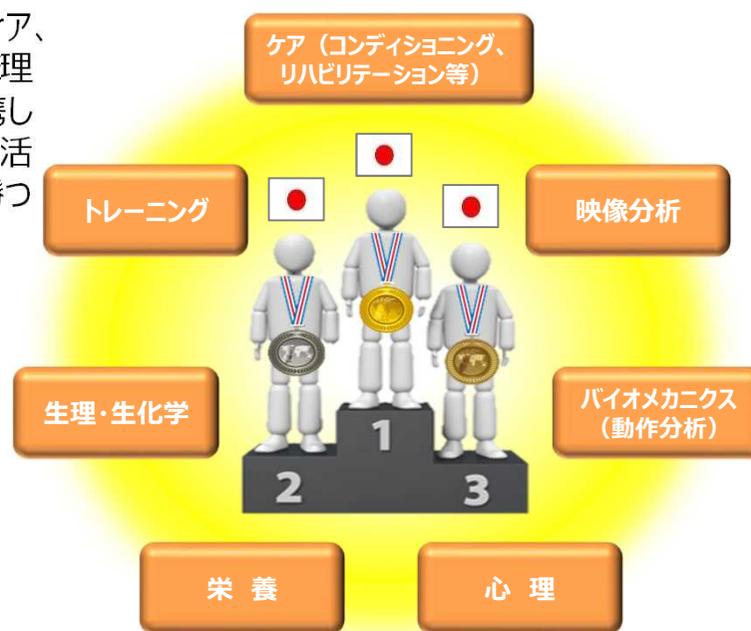
栄養



ケア (コンディショニング)



映像分析



## 国際総合競技大会におけるサポートの実施

- ▶ 国際総合競技大会において、アスリート、コーチ、スタッフが競技へ向けた最終準備を行うための医・科学・情報サポートを実施する。

### <機能例>

- 【コンディショニング】**
  - メディカルケア
  - トレーニング
  - リカバリープール
- 【パフォーマンス分析】**
  - 映像フィードバック
  - 映像編集
  - アスリート・コーチ・スタッフのミーティング
- 【情報戦略】**
  - 戦況分析
  - 日本選手団との連携・調整
- 【リラククス&リフレッシュ】**
  - リラククススペース
  - ランドリー



2016年リオオリンピック・パラリンピック競技大会におけるサポート拠点



2018年平昌オリンピック・パラリンピック競技大会におけるサポート拠点

# ハイパフォーマンス・サポート事業～アスリート支援～

ハイパフォーマンス・サポート事業の“**アスリート支援**”では、**メダル獲得が期待される競技を対象**に、強化合宿や競技大会におけるセラピー、トレーニング、映像分析、栄養サポートなど、各分野の専門スタッフによる、**スポーツ医・科学、情報等を活用した支援**を実施する。

## セラピー

- 主なサポート内容
- コンディショニング
  - リハビリテーションを目的としたエクササイズ
  - 物理療法機器による施術

## 映像分析

- 主なサポート内容
- トレーニング・競技会における映像の撮影とフィードバック
  - 映像データベースの構築

## バイオメカニクス

- 主なサポート内容
- パフォーマンス・動作分析

## トレーニング

- 主なサポート内容
- 障害予防
  - パフォーマンス向上を目的としたエクササイズの提供



セラピー



映像分析

## 栄養

- 主なサポート内容
- 栄養相談・アドバイス
  - 栄養調査
  - 心理カウンセリング

## 生理・生化学

- 主なサポート内容
- 生理学的モニタリング
  - 体組成チェック
  - 暑熱対策



トレーニング



栄養サポート

## 心理

- 主なサポート内容
- メンタルマネジメント技法に関する講習会
  - 心理カウンセリング

# 国際競技力向上のためのトレーニング拠点について

## 「ハイパフォーマンススポーツセンター」(東京都北区西が丘)

日本の  
競技スポーツ  
拠点として



### <味の素ナショナルトレーニングセンター(NTC)>

トップレベル競技者が、集中的・継続的にトレーニングを行うための施設

【屋内トレーニングセンター・ウエスト】  
トップレベルのアスリートが同一拠点で集中的・継続的にトレーニングを行う施設として2008年完成。

【屋内トレーニングセンター・イースト】  
オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点として2019年完成。

### <国立スポーツ科学センター(JISS)>

トップレベル競技者に対して、スポーツ医・科学・情報の側面から総合的支援を実施する組織

スポーツ医・科学  
研究事業

スポーツ医・科学  
支援事業

スポーツ診療  
事業

ネットワーク (連携協力)

### NTC競技別強化拠点

中核拠点では整備できない競技等については、既存のスポーツ施設を競技別のNTCに指定し、トレーニング拠点としての練習環境の整備や、中核拠点及び近隣施設とのネットワーク化による医・科学的支援等を実施

冬季競技

海洋・水辺系競技

屋外系競技

パラリンピック競技

その他競技

高地トレーニング

# NTC 屋内トレーニングセンター・イースト（東館）

## 【概要】

トップアスリートが、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うため、パラリンピック競技の使用を想定したナショナルトレーニングセンター（NTC）を整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な競技力強化を支援している。

### ◆2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針（2015年11月27日 閣議決定）

#### ④メダル獲得へ向けた競技力の強化

公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、日本人アスリートが、大会において最高のパフォーマンスを発揮し、過去最高の金メダル数を獲得するなど優秀な成績を収めることができるよう、トップアスリート及び次世代アスリートの育成・支援のための戦略的な選手強化、競技役員など国際的に活躍できる人材の育成、スポーツ医・科学、情報分野の多方面からの専門的かつ高度な支援体制の構築に努めるとともに、**オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築を進める**。特に、パラリンピック競技については、基盤の強化をはじめ、大会の成功に向けた重層的な支援を講ずる。

### ◆施設概要

- 所在地：東京都北区西が丘
- 施設名称：ナショナルトレーニングセンター屋内トレーニングセンター・イースト（東館）
- 竣工日：2019年6月30日

### ◆主な特徴

- オリンピック競技・パラリンピック競技共同利用
- ユニバーサルデザインを踏まえた施設設計
  - ・バリアフリー法や東京都「福祉のまちづくり条例」に適合
  - ・「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン（ハード編）」（平成28年1月国際パラリンピック委員会承認）に準拠

### ◆内部の施設について

施設
● 共用体育館 【オリンピック競技】バスケットボール、バレーボール、バドミントン、テコンドー 【パラリンピック競技】車椅子バスケットボール、シッティングバレーボール、バドミントン、テコンドー、ポッチャ、ゴールボール、パワーリフティング、ウィルチアールラグビー
● 水泳（競泳）トレーニング施設 ● 卓球トレーニング施設
● 射撃トレーニング施設 ● フェンシングトレーニング施設
● アーチェリートレーニング施設
● 宿泊施設 ● 食堂

### ◆施設写真



水泳（競泳）



アーチェリー



フェンシング



射撃



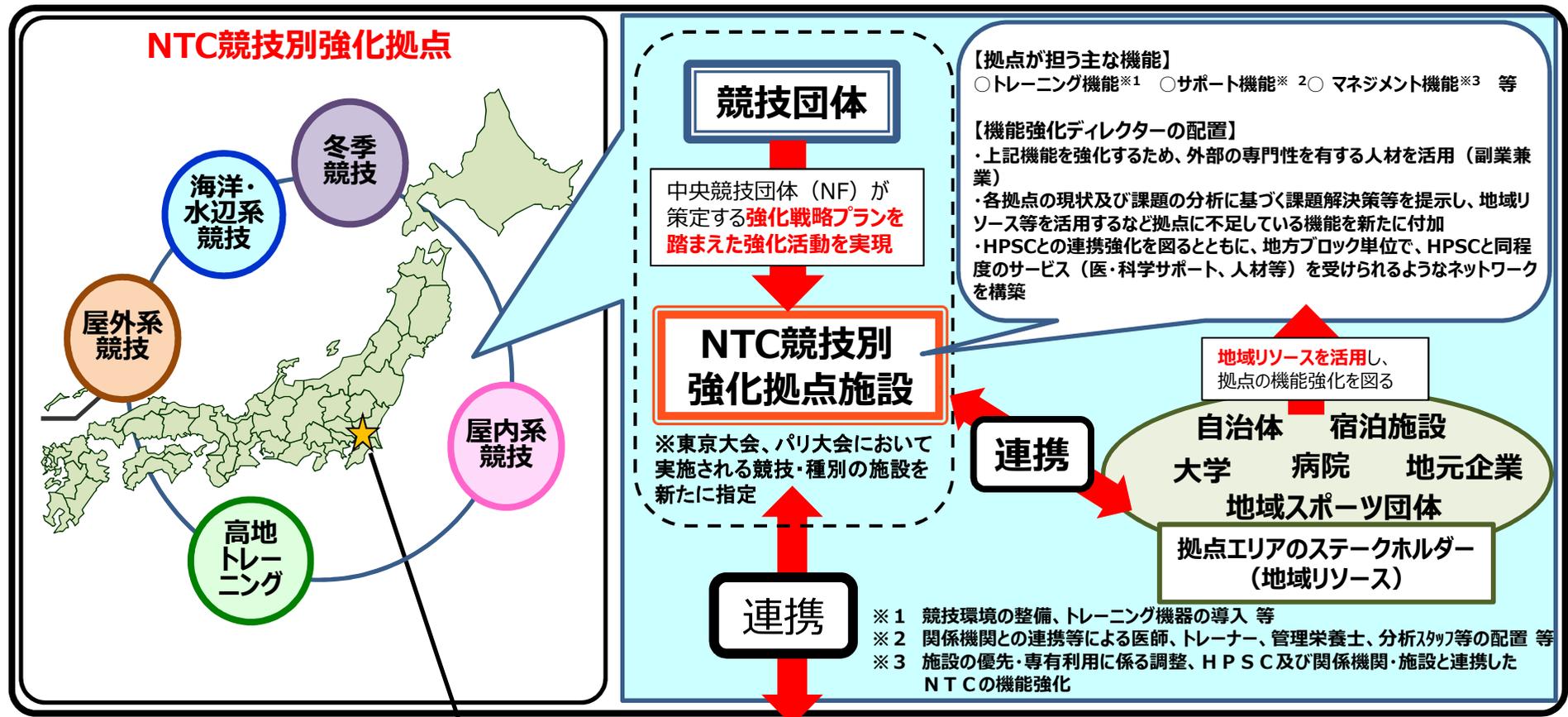
卓球



共用体育館

## <NTC競技別強化拠点>

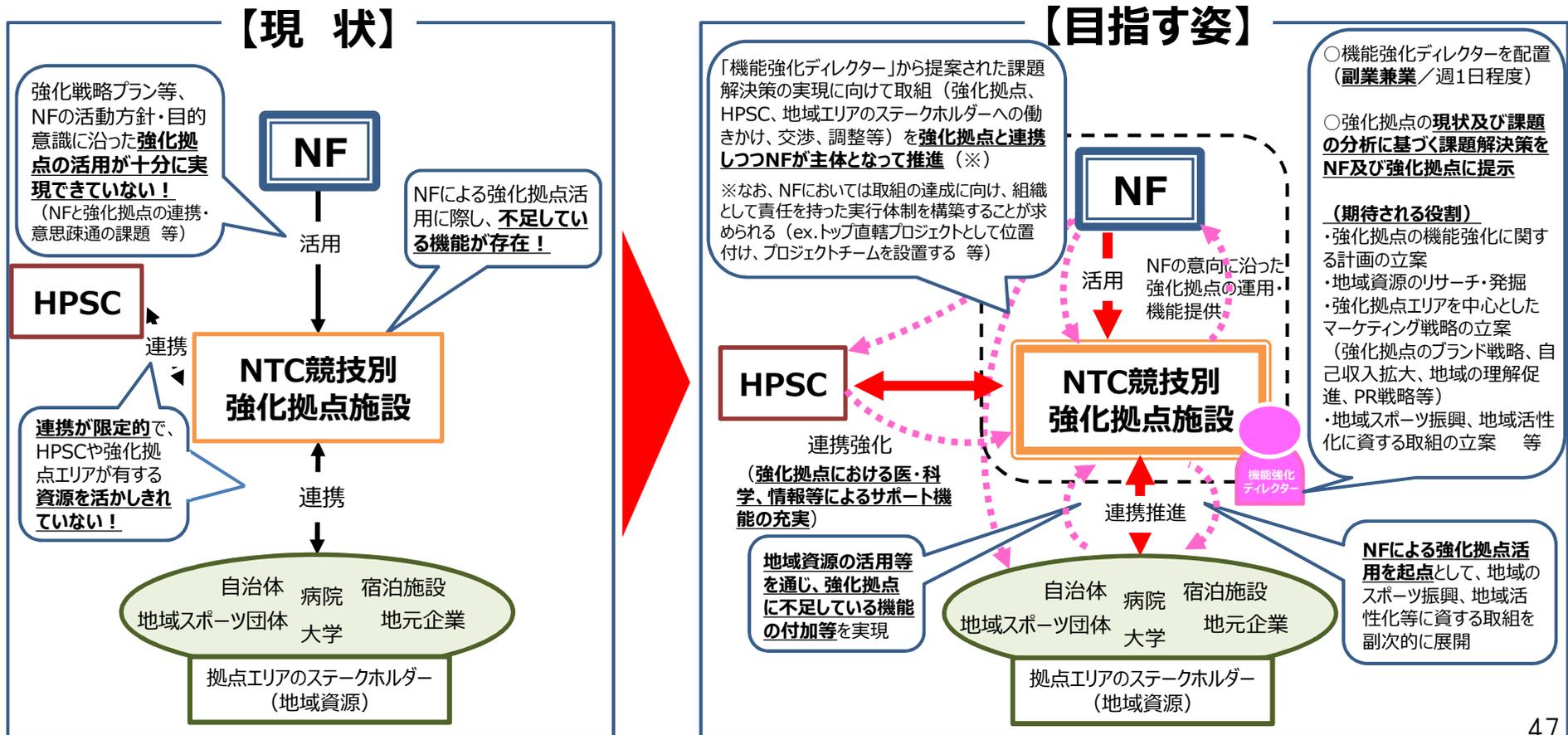
- ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）では競技トレーニングが困難なオリンピック・パラリンピック競技等について、スポーツ庁が既存のスポーツ施設をナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点に指定する。
- NTC競技別強化拠点においては、中央競技団体（NF）が強化戦略プランに基づく強化活動を効果的に実施できるよう、HPSC及び拠点近隣の関係機関・施設との連携・ネットワークの構築等により、トレーニング機能、サポート機能、マネジメント機能の強化等を図り、NTCとしての環境を整備する。



## ハイパフォーマンススポーツセンター（JISS・NTC中核拠点施設）

- ハイパフォーマンススポーツに関する医・科学研究及び活用（支援）
- アスリートデータベースの構築・共有 等

- NTC競技別強化拠点（以下「強化拠点」）の活用の際に、中央競技団体（NF）が策定する強化戦略プランを踏まえた強化活動を実現するためには**強化拠点に不足している機能を新たに付加等する必要がある**と考えられる。
- このため、各強化拠点の課題等に応じて、外部のプロフェッショナルな専門性を有する人材（機能強化ディレクター）を配置し、強化拠点の**現状及び課題の分析を実施**のうえ、**強化拠点と連携しつつNFが主体となって**、強化拠点とハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）との連携強化、当該強化拠点地域への還元も見据えた地域資源の活用等を通して強化拠点への新たな機能付加等を実現し、機能強化を図ることが重要である。
- 強化拠点の機能強化を通じて、**NFによる質の高い強化活動及び強化拠点を中心とした当該地域の活性化の好循環**により、**当該競技の持続可能な競技力強化に向けた取組を実行できる体制構築や環境整備**を目指す。（5拠点配置/令和3年4月1日現在）



# クリーンでフェアな スポーツの推進



# コンプライアンスの徹底 ガバナンスの強化等

## 第2期スポーツ基本計画における主な記載

### 【第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題】

- ・近年、アスリート等による違法賭博や違法薬物、スポーツ団体での不正経理、スポーツ指導者による暴力、ファン等による人種差別や暴力行為等の問題が生じている。
- ・これまで、教育・研修の実施、コンプライアンス等に関する規程整備、相談窓口の設置等が進められてきた。
- ・しかしながら、都道府県や市町村レベルの組織も含め、各スポーツ団体におけるノウハウや体制は十分に整備されているとは言い難く、スポーツ・インテグリティの取組に対するモニタリングや評価の仕組みは十分でない。
- ・スポーツ仲裁の自動応諾条項の採択状況は日体協・JOC・日障協及びその加盟・準加盟団体全体で44.6%である。（平成28年10月現在）

### 【施策目標】

スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織運営の透明化を図る。

### 【主な具体的施策】

- ▶フェアプレーの精神や、スポーツ団体及びアスリート等が注意すべき事項等に関するガイドブックを作成するなどにより、全てのアスリート、指導者、審判員及びスタッフが能動的かつ双方向に取り組むことのできる教育研修プログラムを普及し、スポーツ・インテグリティの基盤を整備する。
- ▶スポーツ・インテグリティに関する国際的な動向を把握し、その意思決定に参画するとともに、国内の関係機関・団体に情報提供することにより、国内のスポーツ・インテグリティの質を向上させる。
- ▶スポーツの価値を脅かす暴力、ドーピング、不法行為等を行わず、また、行わないように倫理観や規範意識を含めたアスリート等の人間的成長を促すことのできるスポーツ指導者を養成するため、指導者が備えるべき資質の基準カリキュラムとして国が策定したグッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を日体協指導者養成講習会へ導入するほか、大学等へ普及する。
- ▶スポーツ団体の組織運営に係る評価指標を策定するとともに、必要な体制を整備して継続的にモニタリング・評価し、支援が必要な団体に対し必要な助言等を行うことを通じて、スポーツ・インテグリティに一体的に取り組む体制を強化する。
- ▶スポーツ・インテグリティに関する優れた取組の情報提供により、スポーツ団体の取組の活性化を促進する。

- ▶スポーツ団体における不適切な事案が発生した場合の対応手順等の整備や組織運営の基盤である人材や財務等の強化に関する支援を通じ、関係法規を遵守した透明性の高い健全なスポーツ団体の組織運営を促進する。
- ▶プロスポーツ団体がスポーツ・インテグリティに組織をあげて取り組んでいることを踏まえ、コンプライアンスセミナーなどの情報提供や必要な助言を行う。
- ▶スポーツ団体やアスリート等に対するスポーツ仲裁・調停制度の理解増進及びスポーツに係る紛争に関する専門人材の育成を推進することで、全てのスポーツ団体において、スポーツ仲裁自動応諾条項の採択等によりスポーツに関する紛争解決の仕組みが整備されることを目指し、スポーツ仲裁制度の活用によるスポーツに関する紛争の迅速・円滑な解決を促進する。

## 第2期計画期間における取組の成果・課題

### 成果

#### <団体のガバナンス、コンプライアンス等>

- スポーツ団体ガバナンスコードを策定するとともに、JSC、JPC、JSPO及びJPSAとも連携し、専門家の助言を受けながら、「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」を通じて情報共有しつつ、統括団体において適合性審査（各中央競技団体のガバナンスコードへの適合性に関する審査）を実施することにより、競技団体のスポーツ・インテグリティの基盤整備を促進する体制を構築。
- JSCにおいて、スポーツ団体のコンプライアンス・ガバナンスの現況に関する評価指標を策定し、継続的なモニタリングを実施するとともに、中央競技団体のガバナンス機能不全等による不祥事案発生時の第三者調査機能を担うスポーツ団体ガバナンス調査支援委員会を設置し、一体的に取り組む体制を強化。
- コンプライアンスに関するスポーツ団体・役職員向けハンドブックを作成し、それらを活用した教育研修モデルを開発することにより、団体・役職員がコンプライアンスの遵守、ガバナンスの確保を推進するための基盤を整備。
- スポーツ団体ガバナンスコードにおいて、スポーツ団体に、役職員、指導者等に対してコンプライアンス教育を実施すること、通報制度を設けることを求めるとともに、JSCがガバナンス・コンプライアンスに係る研修機会等を情報提供。

#### <暴力等の根絶>

- 中央競技団体等の未然防止・啓発等の取組が進展。統括団体等と連携し、暴力等相談窓口一覧を取りまとめて、スポーツ庁のホームページ等にて普及。
- JSCの第三者相談・調査制度について、利用対象者の範囲を拡大するとともに、LINEを活用したSNS相談窓口を導入することにより、スポーツ・インテグリティに関する相談体制を拡充。

#### <スポーツ仲裁・調停制度の活用による迅速・円滑な紛争解決>

- スポーツ団体ガバナンスコードにおいて、スポーツ仲裁の自動応諾条項の整備を求めるとともに、スポーツ仲裁制度の普及のため、競技団体・競技者に対する研修やアウトリーチ活動を実施することにより、スポーツ仲裁制度の理解増進・活用を促進。
- （公財）日本スポーツ仲裁機構（JSAA）の仲裁人を海外に派遣し、諸外国におけるスポーツ仲裁の動向や判例についての情報収集を行うとともに、シンポジウムや研究会を通じて情報提供を行うことにより、国際的な動向を把握し、国内のスポーツ・インテグリティの質の向上に寄与。

## 第2期計画期間における取組の成果・課題

### 成果

<アスリートに対する誹謗中傷や性的画像問題>

- アスリートに対するSNS等での誹謗中傷や、性的な意図を持った写真や動画の撮影・流布（写真・動画による性的ハラスメント）について、スポーツ庁において、誹謗中傷等の行為の根絶に向けたスポーツ庁長官名でのメッセージを発出するとともに、関係団体・関係省庁と連携した啓発や窓口の周知などの取組を実施することで、問題に対する社会的関心を喚起。

## 課題

- 競技団体間でガバナンスの強化・コンプライアンスの徹底に関する意識に差があり、特に、一般コードの対象となる地方のスポーツ団体においては、意識が低い団体も多い。また、中央競技団体に対してもより一層の啓発と、適合性審査の実施により浮き彫りとなった課題に対し、適合性審査の在り方を含めたより良いガバナンス強化の仕組みの検討が必要。
- 国及びJSC等に、諸外国の中央競技団体のコードの遵守状況や取組等についての知見が蓄積していないという課題がある。
- スポーツ仲裁自動応諾条項の採択について、JPSAや都道府県スポーツ・体育協会における採択率が伸び悩んでいる。
- 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構が実施するスポーツ仲裁・調停について、安定的な財務運営等にはなっていない。

### <アスリートに対する誹謗中傷や性的画像問題>

- アスリートに対するSNS等での誹謗中傷や写真・動画による性的ハラスメントが、引き続き、スポーツ界全体として問題となっている。

## 課題の分析（原因・背景）

### 前頁で示した課題

- 競技団体間でガバナンスの強化・コンプライアンスの徹底に関する意識に差があり、特に、一般コードの対象となる地方のスポーツ団体においては、意識が低い団体も多い。また、中央競技団体に対してもより一層の啓発と、適合性審査の実施により浮き彫りとなった課題に対し、適合性審査の在り方を含めたより良いガバナンス強化の仕組みの検討が必要。
- 国及びJSC等に、諸外国の中央競技団体のコードの遵守状況や取組等についての知見が蓄積していないという課題がある。

### （原因・背景）

- ◆ 地方のスポーツ団体においては適合性審査の仕組みがないことから、ガバナンス強化・コンプライアンス徹底に関する意識づけが弱い。
- ◆ 中央競技団体においては、2020年度から4年間をかけて適合性審査を実施する。2020年度に適合性審査の実施が開始されたことにより、中央競技団体においてガバナンス強化・コンプライアンス徹底に関する意識が一定程度醸成されたものの、各団体間で意識に差があるのが現状である。
- ◆ 2024年度に全中央競技団体に対する初回の適合性審査が完了することをうけ、適合性審査の在り方を含め、審査の実施において浮き彫りとなった課題に対する対応を検討する必要がある。
- ◆ 諸外国の取組の知見を集約する役割をどの機関が担うのか不明瞭であり、これまで収集された知見が一元的に蓄積されていない現状がある。

### 前頁で示した課題

- スポーツ仲裁自動応諾条項の採択について、JPSAや都道府県スポーツ・体育協会における採択率が伸び悩んでいる。

### （原因・背景）

- ◆ スポーツ仲裁自動応諾条項に関する周知・啓発が十分でないことや、そもそも団体におけるガバナンス強化・コンプライアンス徹底に関する意識が低いこと等（JPSA加盟団体や都道府県スポーツ・体育協会加盟団体において、この傾向がみられる。）

## 課題の分析（原因・背景）

### 7頁で示した課題

- アスリートに対するSNS等での誹謗中傷や写真・動画による性的ハラスメントが、引き続き、スポーツ界全体として問題となっている。

（原因・背景）

◆引き続き、関係団体・関係省庁とも連携しつつ、問題に関する啓発を継続していくとともに、取組の共有などが必要な状況。

## 課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案） ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

### 8頁で示した課題の原因・背景

- ◆ 地方のスポーツ団体においては適合性審査の仕組みがないことから、ガバナンス強化・コンプライアンス徹底に関する意識づけが弱い。
- ◆ 中央競技団体においては、2020年度から4年間をかけて適合性審査を実施する。2020年度に適合性審査の実施が開始されたことにより、中央競技団体においてガバナンス強化・コンプライアンス徹底に関する意識が一定程度醸成されたものの、各団体間で意識に差があるのが現状である。
- ◆ 2024年度に全中央競技団体に対する初回の適合性審査が完了することをうけ、適合性審査の在り方を含め、審査の実施において浮き彫りとなった課題に対する対応を検討する必要がある。
- ◆ 諸外国の取組の知見を集約する役割をどの機関が担うのか不明瞭であり、これまで収集された知見が一元的に蓄積されていない現状がある。

### 【施策の方向性（案）】

- ✓ 中央競技団体向けスポーツ団体ガバナンスコードの改訂及び適合性審査の在り方を含めた各団体のガバナンス強化の仕組みの検討
- ✓ 一般スポーツ団体向けスポーツ団体ガバナンスコードの普及・必要に応じた改訂
- ✓ 諸外国におけるコード遵守の取組の知見蓄積・活用
- ✓ 暴力等事案の発生を未然に防止するための普及・啓発活動等

### 【具体的な主な施策（案）】

- ・中央競技団体向けスポーツ団体ガバナンスコードについて、2024年度に全中央競技団体が初回の適合性審査を受けることを前提に、審査の実施により得られた課題を踏まえ、ガバナンスコードの改訂・適合性審査の運用の在り方の再検討を含め、各団体にガバナンスを強化させるための仕組みについて見直しを行いスポーツ・インテグリティの基盤を強化する。
- ・一般スポーツ団体向けスポーツ団体ガバナンスコードについて、JSCのスポーツガバナンスウェブサイトを活用しながら、対象団体に対してガバナンスコードを普及しつつ、規定及び運用の在り方について必要な見直しを行う。
- ・暴力等の根絶に向けて、団体と連携し、暴力等事案の発生防止のための普及・啓発活動を行う。また、相談窓口の普及・周知、指導者資格を通じた理解増進に努める。

## 8頁で示した課題の原因・背景

- ◆スポーツ仲裁自動応諾条項に関する周知・啓発が十分でないことや、そもそも団体におけるガバナンス強化・コンプライアンス徹底に関する意識が低いこと等（JPSA加盟団体や都道府県スポーツ・体育協会加盟団体において、この傾向がみられる。）

### ▶ 【施策の方向性（案）】

- ✓ スポーツ仲裁・調停制度の理解増進及び紛争解決制度の整備

### 【具体的な主な施策（案）】

- ・スポーツ仲裁・調停制度の理解増進・専門人材の育成を推進するとともに、全てのスポーツ団体に対し、スポーツ仲裁自動応諾条項の採択を促進する等適切な紛争解決制度を構築させることにより、スポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決を促進する。また、スポーツ仲裁機構によるスポーツ仲裁・調停制度の安定的な運用の観点から、制度の在り方も含め必要な見直しの検討を行う。

## 9頁で示した課題の原因・背景

- ◆（SNSでの誹謗中傷や写真・動画による性的ハラスメント等について）引き続き、関係団体・関係省庁とも連携しつつ、問題に関する啓発を継続していくとともに、取組の共有などが必要な状況。

### ▶ 【施策の方向性（案）】

- ✓ 関係省庁や団体等と連携して対処し、アスリートが安心して競技に取り組める環境づくりを進める。

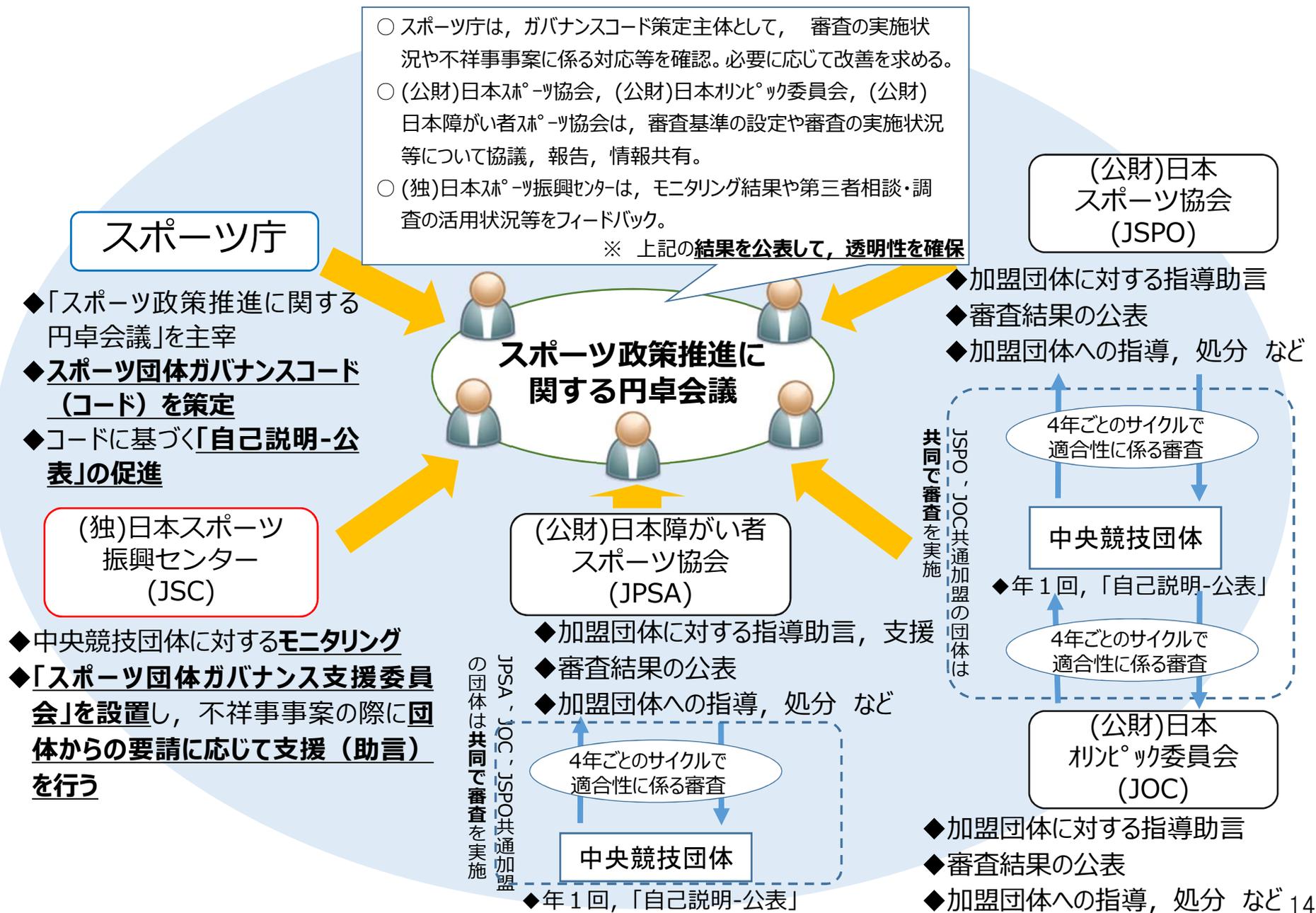
### 【具体的な主な施策（案）】

- ・国は、スポーツ実施者に対するインターネット上の誹謗中傷や、性的な意図を持った写真や動画の撮影・流布による被害を防止するため、統括団体をはじめとする関係団体等とも連携して啓発・事例共有等に取り組むとともに、スポーツ実施者に限らないこれらの問題に関する法制上の課題や対応等について検討を進める。

## 參考資料

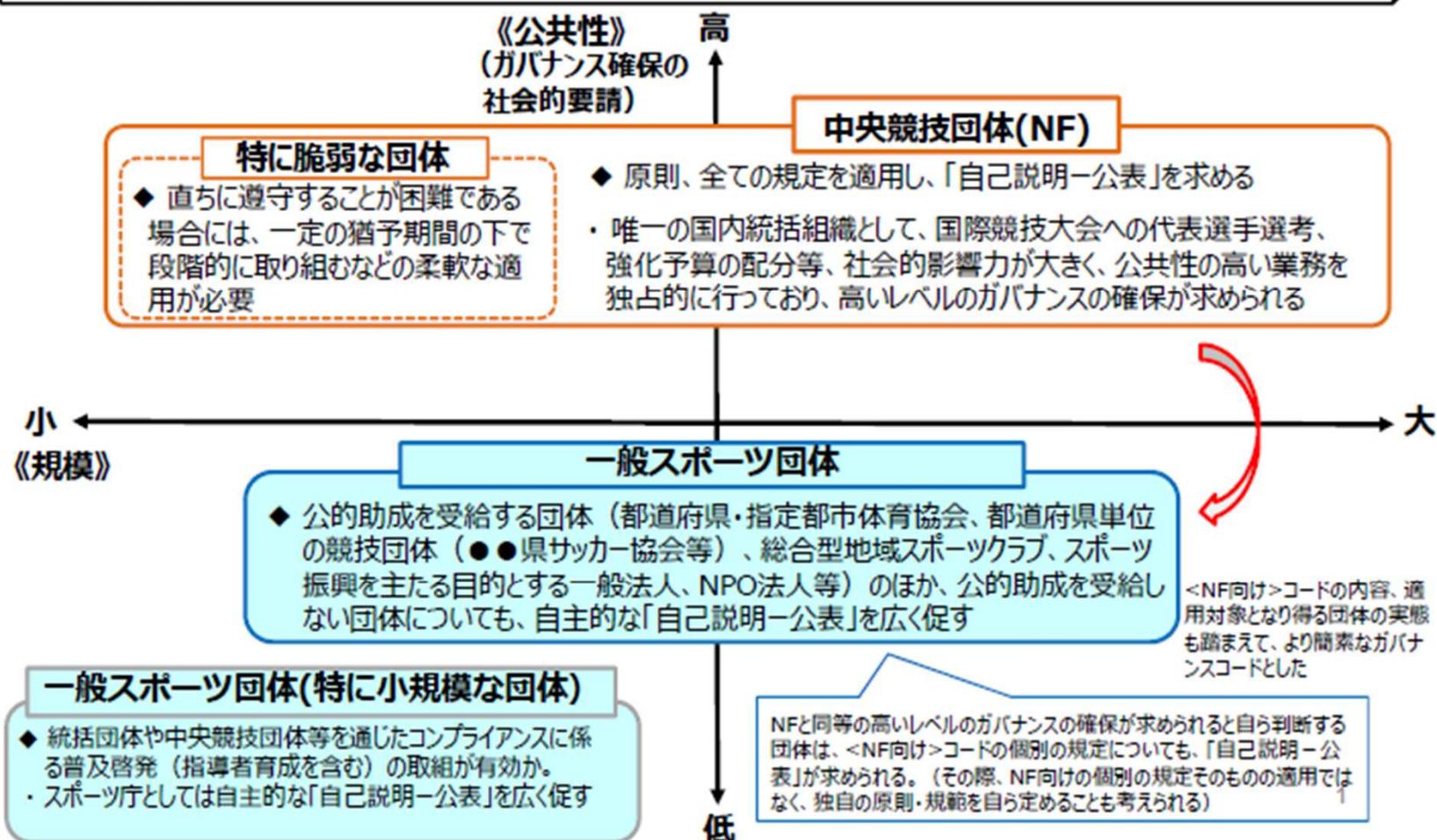
# 中央競技団体のガバナンス強化のための新たな仕組み

<「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」の第1回会合（平成30年12月20日）において合意>



## スポーツ団体ガバナンスコードについて

- **スポーツ団体が適切な組織運営を行う上での原則・規範**として、スポーツ団体ガバナンスコードを策定・公表。
- 大きな社会的影響力を有し公共性の高い「**中央競技団体向け**」と、それ以外の「**一般スポーツ団体向け**」の二層構造とした。



# スポーツ団体ガバナンスコードの概要



スポーツ庁

## 〈中央競技団体向け〉 令和元年6月10日策定

- 原則1 基本計画の策定・公表
- 原則2 役員等の体制整備
  - ✓外部理事の目標割合（25%以上）、女性理事の目標割合（40%以上）の設定とその達成のための具体的方策
  - ✓理事の在任期間の制限（原則10年以内）
- 原則3 必要な規程の整備
- 原則4 コンプライアンス委員会の設置
- 原則5 コンプライアンス教育の実施
- 原則6 法務・会計等の体制の構築
- 原則7 適切な情報開示の実施
- 原則8 利益相反の適切な管理
- 原則9 通報制度の構築
- 原則10 懲罰制度の構築
- 原則11 紛争の迅速かつ適正な解決
- 原則12 危機管理・不祥事対応体制の構築
- 原則13 地方組織等への指導・助言・支援

## 〈一般スポーツ団体向け〉 令和元年8月27日策定

- 原則1 適切な団体運営・事業運営
- 原則2 基本方針の策定・公表
- 原則3 コンプライアンス意識の徹底
- 原則4 公正かつ適切な会計処理
- 原則5 適切な情報開示の実施
- 原則6 中央競技団体向けガバナンスコードの個別規定の自主的な適用

### 【備考】

#### ○中央競技団体

✓令和2年度から年1回のガバナンスコードに基づく自己説明及び公表を行う。

✓4年に一度、統括団体※から適合性審査を受ける。

※日本スポーツ協会（JSP）、日本オリンピック委員会（JOC）、日本障がい者スポーツ協会（JPSA）

#### ○一般スポーツ団体（中央競技団体以外のスポーツ団体）

✓令和2年秋以降、JSCウェブサイトを活用し、セルフチェックシートに基づく自己説明及び公表を自主的に行う。

✓令和3年度事業から、スポーツ振興助成事業等に係る申請に当たって、JSCウェブサイトを活用した自己説明及び公表が必要。



# 暴力・ハラスメント等行為の根絶に向けたスポーツ界の主な取組の流れ

## スポーツにおける暴力行為等が社会問題化

- ◆ H25.2 文科大臣メッセージ『**スポーツ指導における暴力根絶へ向けて**』発出
- ◆ H25.4 関係5団体が『**スポーツ界における暴力行為根絶宣言**』発出  
※ 日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本障がい者スポーツ協会、高体連、中体連
- ◆ H25.5 『**運動部活動での指導のガイドライン**』策定
- ◆ H25.7 「スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議」とりまとめ

- ・ H27.3 「コーチング推進コンソーシアム」が、『**グッドコーチに向けた7つの提言**』をとりまとめ
- ・ H28.11 JOC「**インテグリティ教育事業**」にてナショナルコーチ等向けプログラムを開始
- ・ H31.4 JSPO公認スポーツ指導者養成講習会において、『**モデル・コア・カリキュラム**』を反映した研修を開始

- ◆ H25.12 「スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度の構築に関する実践調査研究協力者会議」とりまとめ

- ・ 『**スポーツ指導における暴力等に関する処分基準ガイドライン(試案)**』を整理
- ・ H26.1 JSC「**トップアスリートのための暴力・ハラスメント相談窓口**」開始 ※R1.4に**利用対象者の範囲を拡大**

- ◆ H30.3 『**運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**』策定
- ◆ R1.4 **中央競技団体等の未然防止・啓発等の取組が進展**  
(例) 日本バスケットボール協会：試合中、コーチが選手に対して行った暴力行為、暴言をテクニカルファウルとし、1試合で2個のファウルを受けた場合は、退場処分となる競技規則を運用開始
- ◆ R1.6 『**スポーツ団体ガバナンスコード**』を策定。指導者等に対するコンプライアンス教育の実施、罰則規定・通報制度の構築等を規定
- ◆ R3.4 各スポーツ団体等の相談窓口を一覧化した『**暴力・ハラスメント等相談窓口一覧**』をスポーツ庁のホームページ上で公表

## 2019年4月 全国へメッセージの発信



**CLEAN** / *Basketball  
The Game*

～暴力暴言根絶～

### 具体的取組

#### 1. JBAにおける暴力暴言根絶の取組みについて周知徹底

- ① 都道府県協会、各連盟、チーム登録責任者、コーチ登録者、審判登録者全員に文書による通知
- ② 各種大会の代表者会議等での周知

#### 2. 大会プログラムに掲載およびメッセージバナーを会場貼付

- 3. **試合中、コーチが選手に対する【暴力的行為、暴言】をテクニカルファウルとし、1試合で2個の場合は失格退場となる。**

## 日本バスケットボール協会における暴力暴言の根絶に向けた取組②



バスケットボールを応援して下さる保護者のみなさまへ

### バスケットボール界から暴言・暴力を根絶するため、アンケートにご協力ください！

#### <アンケート実施の趣旨>

公益財団法人日本バスケットボール協会（JBA）では、子どもたちの健やかな成長のために、バスケットボール界から「暴言暴力の根絶」を目指して活動しています。

2018年度には「インテグリティ委員会」を新たに組織し、バスケットボール界から「暴言暴力の根絶」に向けた取り組みを強化し、特に試合中の暴言や暴力的行為に対して、テクニカルファウルを適用することについて改めて徹底を図り、一定の効果を上げています。

今後は、「日常の練習環境」における暴言暴力の根絶について、重点を置いて取り組んでいきたいと考えています。そのために、保護者のみなさまから率直なご意見を伺い、「見える化」して、課題解決に取り組んでいきたいと思っています。

みなさま一人ひとりの声をお聞かせいただき、バスケットボール環境を変えることに繋げていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

#### 「保護者アンケート（約5分）」の回答にご協力をお願いします！

- 保護者アンケートへのアクセス方法
  - ・次のURLからアクセス：<http://bit.ly/JBA202103-webform>
  - ・右のQRコードを読み取ってアクセス：
- アンケート受付締切 **2021年5月31日(月)まで**



※アンケート結果は統計的に処理され、個人が特定されることはありません。  
※JBAの「暴言暴力根絶」の取り組みに活用される他、研究資料として、関係する学会や団体への発表等に活用されることをご了承ください。

#### ★JBA「暴力暴言根絶」の取り組みもご覧ください。

- ・JBAからの新メッセージ  
「クリーンバスケット、クリーン・ザ・ゲーム ～暴力暴言根絶～」発表のお知らせ  
<http://www.japanbasketball.jp/integrity/49024>
- ・「CLEAN THE GAME」キャンペーン実施のお知らせ  
<http://www.japanbasketball.jp/integrity/53427>  
※ キャンペーン動画も掲載しています。

### U12カテゴリー「指導行動の指針」

JBA U12カテゴリー部会

U12カテゴリーから「暴言・暴力」を根絶し、子どもたちが「楽しく」プレーできる環境をつくるため、指導者の皆さんには「指導行動の指針」として、つぎのことを意識して、指導に当たっていただきたいと思います。

#### <やってほしいこと>

- ・ はげます
- ・ 元気づける
- ・ 委ねる
- ・ 引きだす・導く
- ・ 判断させる
- ・ 主体性を育てる



#### <やってほしくないこと>

- ・ 怒る
- ・ 怒鳴りつける
- ・ 指示ばかりする
- ・ 威圧する
- ・ 判断させない
- ・ 支配する



みなさんの指導は  
どうですか？

ポスターによる露出強化

その暴力、  
次の世代へ  
「つなぎ」ますか？

56.7%の日本人が体罰に肯定的<sup>※</sup>だとう事実。  
体罰を肯定する人に多いのが、  
過去に自分も体罰を受けていた経験を持つ人です。  
日本バレーボール協会は、  
どんな理由があれ体罰を認めません。  
一人一人の力は小さくても“つなぐ力”で必ず実現します。

※セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(2018)「子どもに対するしつけのための体罰等の定額・過剰罰金結果報告」より

体罰・暴力の相談窓口(ホットライン)外部法律事務所  
 03-3502-8232  
 jva-soudan@apricot.ocn.ne.jp

絶対許さない  
私たちは、  
Don't forgive

体罰や暴言は子どもの発育・発達に深刻な影響を及ぼします。  
日本バレーボール協会は子どもたちの健全な成長のために、  
体罰撲滅の取り組みを加速していきます。

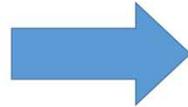
体罰・暴力の相談窓口(ホットライン)外部法律事務所  
 03-3502-8232  
 jva-soudan@apricot.ocn.ne.jp

## スポーツにおける暴力・ハラスメント等相談窓口一覧（一部抜粋）

次のページからご案内するのは、選手を始めとしたスポーツに関わる皆さんが、スポーツにおける暴力・ハラスメント等によって困っている場合に相談できるよう、各団体等が設置している相談窓口です。

1. 競技横断的な相談窓口【P.2～】
  2. 競技別の相談窓口（①スポーツ【P.3～】②障害者スポーツ【P.13～】）
  3. 法務省 人権相談窓口 / 文部科学省 24時間子供SOSダイヤル【P.20】
- 悩みごとがある場合には、以下の【相談先の具体例】を参考に、一人で悩まず、いつでも各窓口にご連絡してください。

○地域のスポーツ少年団や  
総合型クラブにおける  
困りごとを相談したい場合

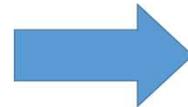


日本スポーツ協会へ

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid983.html>

各競技団体へ

○中学校・高校の部活動  
における困りごとを相談  
したい場合



日本中学校体育連盟へ【P.2】

<https://nippon-chutairen.or.jp/action/>

全国高等学校体育連盟へ【P.2】

[https://www.zen-koutairen.com/f\\_access.html](https://www.zen-koutairen.com/f_access.html)

各競技団体へ【P.3～】

○トップアスリートが困りごと  
を相談したい場合



日本スポーツ振興センターへ【P.2】

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gyoumu/tabid/517/Default.aspx>

日本オリンピック委員会へ【P.2】

<https://www.joc.or.jp/news/detail.html?id=2491>

各競技団体へ【P.3～】

## スポーツにおける暴力・ハラスメント等相談窓口一覧（一部抜粋）

団体名（窓口名称）	相談方法			
独立行政法人 日本スポーツ振興センター （第三者相談・ 調査制度相談窓口）	HP	<a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/gyoumu/tabid/517/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/gyoumu/tabid/517/Default.aspx</a>		
	相談方法	<a href="#">Mail</a> <a href="#">SNS</a> <a href="#">問い合わせフォーム</a>		
	相談窓口（TEL）	-	対応時間	-
	相談窓口（メール）	sports.soudan@jpnsport.go.jp		
	相談窓口 （問い合わせフォーム）	<a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/gyoumu/tabid/681/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/gyoumu/tabid/681/Default.aspx</a>		
	利用対象者	トップアスリートとその関係者		
	相談対象となる行為	トップアスリートに対して直近4年以内に行われたスポーツ指導における暴力行為等		
公益財団法人 日本スポーツ協会	HP	<a href="https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid983.html">https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid983.html</a>		
	相談方法	<a href="#">Tel</a> <a href="#">Mail</a> <a href="#">Fax</a> <a href="#">書面</a> <a href="#">問い合わせフォーム</a>		
	相談窓口 （TEL/FAX）	03-6910-5827(TEL) 03-6910-5820(FAX)	対応時間	毎週火・木 13時～17時
	相談窓口（メール）	jasa-soudan@japan-sports.or.jp		
	相談窓口 （問い合わせフォーム）	<a href="https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1018.html">https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1018.html</a>		
	利用対象者	<a href="#">当協会倫理規程第2条に定められた者</a>		
	相談対象となる行為	<a href="#">当協会倫理規程第4条に定められた行為</a>		
公益財団法人 日本オリンピック委員会 （JOC通報相談窓口）	HP	<a href="https://www.joc.or.jp/news/detail.html?id=2491">https://www.joc.or.jp/news/detail.html?id=2491</a>		
	相談方法	<a href="#">Tel</a> <a href="#">Mail</a> <a href="#">Fax</a> <a href="#">書面</a> <a href="#">面会</a>		
	相談窓口 （TEL/FAX）	03-3214-5419(TEL) 03-3214-5421(FAX)	対応時間	平日10時～18時 ※時間外は留守番電話での対応。
	相談窓口（メール）	iida.joc-madoguchi@kowa-law.com		
	相談窓口 （問い合わせフォーム）	-		
	利用対象者	JOCが認定するオリンピック強化指定選手、委嘱する強化スタッフ、JOCとJOC加盟団体の役職員および、これらのいずれかに該当した者で、その地位・身分でなくなってから2年を経過しない者		
	相談対象となる行為	JOCやJOC加盟団体に関する法令違反、暴言、脅迫等暴力行為、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどとし、申出時から2年以内の案件		

## 第三者相談・調査制度の経緯

### ■2013年 1月

スポーツ団体における暴力行為等が社会問題化

### ■2013年（平成25年）2月

#### 下村文部科学大臣のメッセージ

スポーツ界及びスポーツ関係機関等は、暴力行為等の現状の把握、スポーツ指導者の指導・養成方法の改善、各スポーツ団体における相談・調査窓口の整備及び第三者による相談・調査制度の創設などが進められてきた。

→こうした対応のうち、公正・中立な第三者による相談・調査制度を整備するため、日本スポーツ振興センター法が改正され、「スポーツを行う者の権利利益の保護に必要な業務」がその業務の一つとして規定されるに至った。

### ■2013年（平成25年）12月

#### 「スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度の構築に関する実践調査研究協力者会議」

→スポーツ団体以外の第三者による相談・調査窓口の設置

### ■2018年（平成30年）6月

長官メッセージ「我が国のスポーツ・インテグリティの確保のために」

### ■2018年（平成30年）12月

#### スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン

(2) 相談窓口の設置及び活用の促進

○ JSCの第三者相談・調査制度について、2019年度から利用対象者の範囲の拡大及びSNS相談窓口の本格的導入を図るとともに、周知のためのキャンペーンの実施など、その活用を積極的に促進する。

## （JSC）第三者相談・調査窓口

トップアスリートのためのスポーツ指導における暴力行為等の相談窓口です。

### 利用対象者

#### トップアスリートとその関係者

関係者とは、トップアスリートの親族、知人、所属する団体等、トップアスリートと一定の関係を持つ人及び団体

トップアスリートとは？

- ① オリンピック競技大会又はパラリンピック競技大会の代表選手
- ② JOC又はJPCが認定する強化指定選手
- ③ JOC又はJPCに加盟する中央競技団体(NF)が  
独自に指定するオリンピック・パラリンピック競技種目の強化指定選手
- ④ 上記の地位・身分でなくなってから4年を経ない者

### 対象となる相談内容

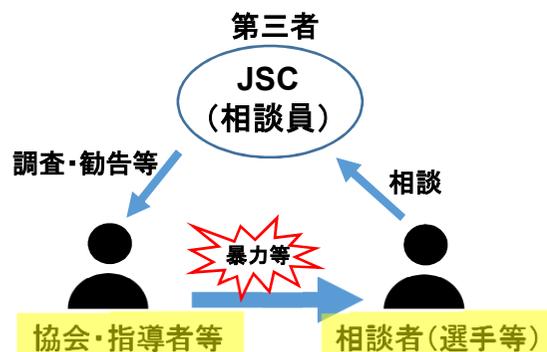
#### スポーツ指導における暴力行為等

- ① 身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼす行為・・・**暴力**
- ② ①に準じる心身に有害な影響を及ぼす行為・・・・・・・・・・**セクハラ、パワハラ**
- ③ その他、競技者の能力・適性にふさわしくないスポーツ指導・・・・・・・・**不適切な指導**

# (JSC) 第三者相談・調査窓口

## 3つの特徴

- ① **公正・中立な第三者**の相談窓口です。



協会・統括団体の相談窓口にも相談できるが・・・

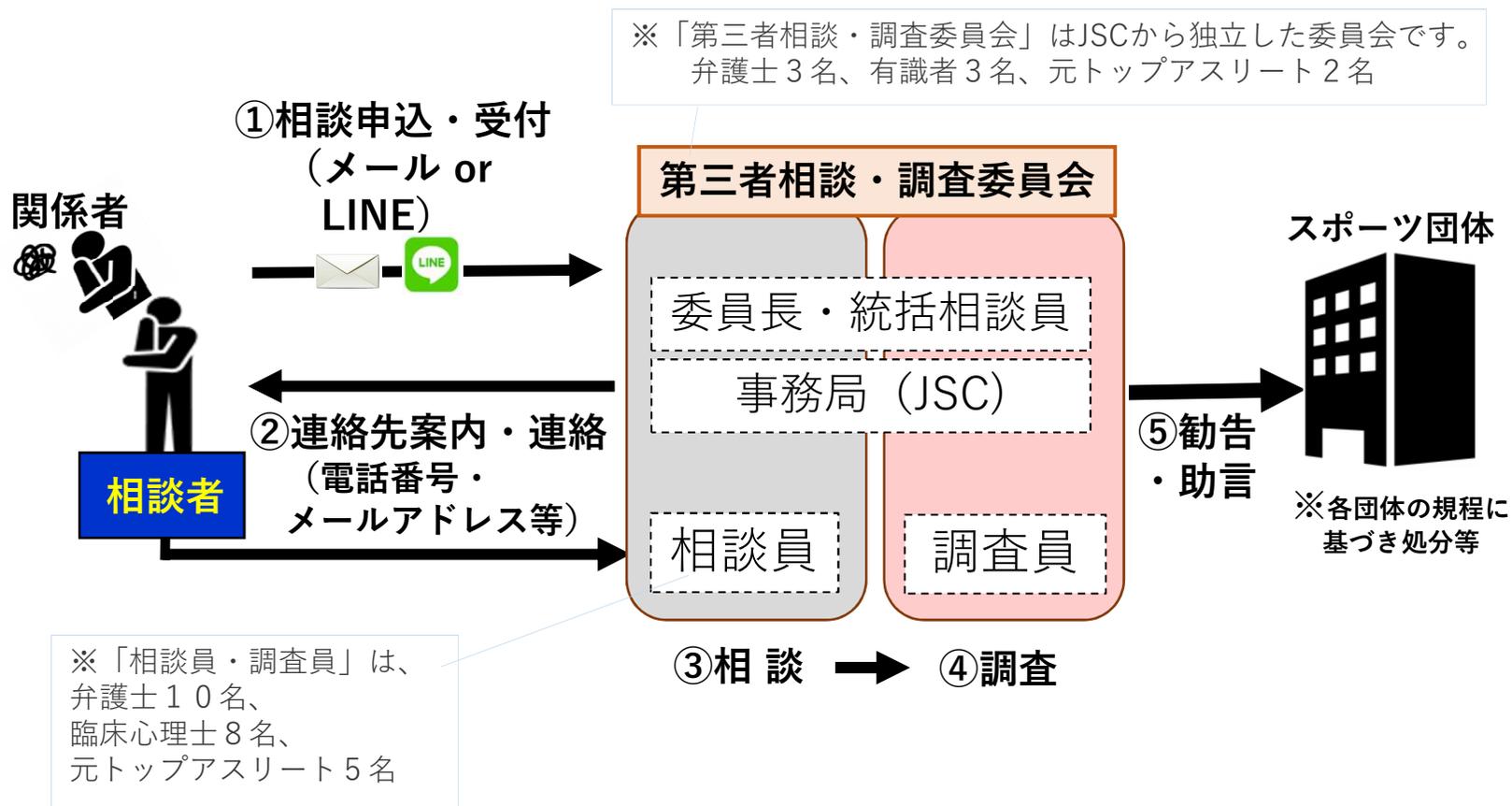
- ② 「**相談員・調査員**」は、弁護士、臨床心理士、元トップアスリート等の経験豊富な**専門家**です。 ※料金は**無料**です。
- ③ 競技団体等への**助言・勧告等**で、スポーツ環境を**改善**します。

## その他

- ・相談内容の**秘密は厳守**します。
  - ※ 相談者の同意なく、相談内容を外部に共有することはありません。
  - ※ 法律に基づき厳格な情報管理をしています。
  - ※ 委員会へは必要最小人数での情報共有としています。



## 相談・調査の流れ



## 相談窓口 ≠ 通報窓口

①相談開始時、③相談から④調査への移行時において、  
**被害者本人の同意**を必要としています。

第三者相談・調査制度の実績（2013年度～2020年度）

年度	相談受付件数	相談員派遣実績	調査件数
2013	1		
2014	3		
2015	8	1	
2016	4	2	
2017	2		
2018	9	1	
2019	23	4	2
2020	8	1	1
合計	58	9	3

- 2019年11月に規則改正を行い、対象選手を、JOC又はJPCに加盟するNFが独自に認定するオリンピック・パラリンピック競技種目の強化指定選手まで拡大。（約4,200人。2019年8月のJSC調査に基づく数値）

## 中央競技団体（NF）における相談・通報窓口設置状況

全体	JSP0/JOC 加盟団体	JPSA 加盟団体	オリンピック 競技NF	パラリンピッ ク競技NF
<b>57.1%</b>	<b>71.2%</b>	<b>37.0%</b>	<b>84.2%</b>	<b>45.8%</b>

出典：令和元年度スポーツ庁委託事業スポーツ界のコンプライアンス強化事業における（スポーツ団体に対するモニタリング体制の構築）報告書 倫理・コンプライアンス及び団体運営に関する規程の整備等の現況に係るアンケート調査結果

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20200810-spt\\_sposeisy-000006749\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20200810-spt_sposeisy-000006749_2.pdf)

\* 調査対象：JSP0、JOC、JPSAに加盟する147NF（準加盟等の団体含む）

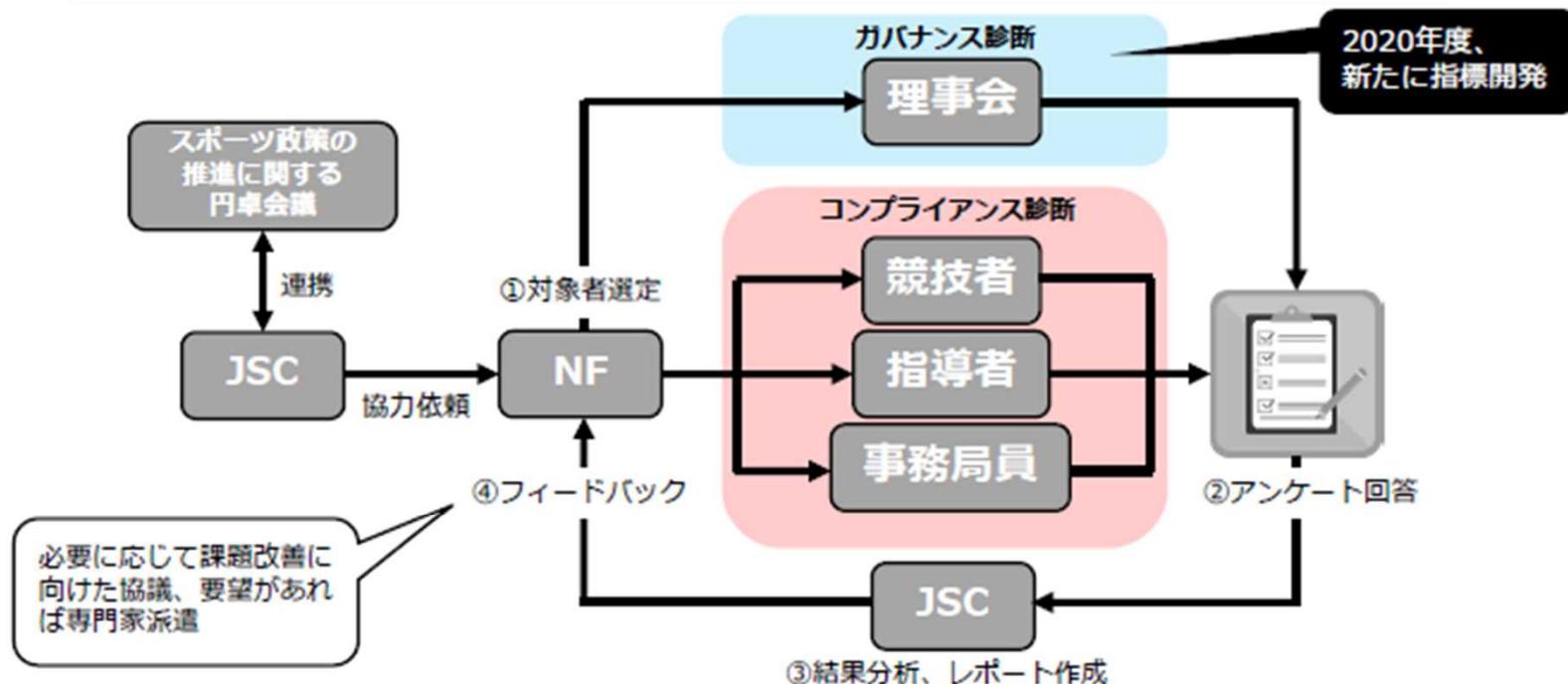
\* 調査期間：2020年2月28日～3月16日

\* 回収率：全体 = 76.2%、JSP0/JOC加盟団体 = 86.8%、JPSA加盟団体 = 64.8%、  
オリンピック競技NF = 90.5%、パラリンピック競技NF = 92.3%

制度の対象者、扱う事案は窓口毎に異なりますので、個別に確認してください。

## 中央競技団体のガバナンス・コンプライアンス診断 (モニタリング)

「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」(2018年12月、スポーツ庁)  
 (5) 中央競技団体に対するモニタリングの実施  
 ○JSCは、中央競技団体のガバナンスやコンプライアンスの状況の改善に資するよう、2019年度以降、円卓会議と連携し、モニタリングを着実に実施するとともに、その結果を円卓会議に報告してJSPO、JOC及びJPSAと共有する。



- 目的：中央競技団体のガバナンス又はコンプライアンスに関する現況評価を行い、より良い団体運営の推進を支援する。  
 方法：対象者に（オンライン）アンケートを送付し、回答結果をJSCで集計・分析し、NFにフィードバックする。個人を特定する情報収集は行わない。  
 対象：（ガバナンス）理事会構成員  
 （コンプライアンス）競技者、指導者、事務局員

## コンプライアンス診断実施団体 (2020年度)

実施団体	<p>公益財団法人日本卓球協会          公益財団法人日本ラグビーフットボール協会          公益財団法人日本バレーボール協会          特定非営利活動法人日本障害者スキー連盟          一般社団法人日本フライングディスク協会</p>
コンプライアンス診断 アンケート対象人数	<p>競技者           =244名          指導者           =27名          事務局員       =89名</p>

## 中央競技団体ガバナンス診断 (ガバナンスの実効性に関するモニタリング)

### (1) 概要

対象：NFの理事・監事

対象団体は適合性審査通過団体から無作為抽出

- NFのガバナンスの実効性に関する現況評価を行い、その結果をフィードバックすることで、各団体のより良い団体運営を支援することを目的に、新たな現況評価の仕組みを開発。
- 統括3団体による適合性審査により、統括3団体加盟NFにおいては必要な組織体制や規程、制度等の整備状況が審査されることを踏まえ、JSCガバナンス診断においては、組織体制の状況や、理事・監事の責務に関する、NF理事・監事の理解・認識状況をアンケート方式で評価し、フィードバックする。
- アンケートの結果、潜在的リスクが認められる場合は、改善方法についてNFと協議し、必要に応じて専門家派遣等の支援を行う。
- 2020年度～指標開発を行い、2021年度より運用開始。

### (2) 指標開発スケジュール

(2020年)	
9月	第1回会議開催、コンセプト作成
10月	第2回会議開催、指標原案作成
11月～12月	統括団体及びNF役職員ヒアリング
12月	第3回会議開催、指標原案確定
(2021年)	
1月～3月	トライアル実施
3月	第4回会議開催、トライアル結果中間報告
4月～5月	トライアル実施
5月	第5回会議開催、指標開発取りまとめ

#### <指標開発会議メンバー>

野川春夫	順天堂大学特任教授（座長）
岡田幸彦	筑波大学システム情報系准教授
尾野恭史	古賀総合法律事務所、弁護士
里崎慎	デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー 合同会社、公認会計士
猪股康博	JSCスポーツ・インテグリティ・ユニット長
和久貴洋	JSCスポーツ・インテグリティ・ユニット調整役

## ガバナンス診断（トライアル）実施団体 （2020年度）

実施団体	公益財団法人日本卓球協会 公益財団法人日本バレーボール協会 一般社団法人日本フライングディスク協会
ガバナンス診断 アンケート対象人数	理事・監事 = 64名

## スポーツ仲裁制度について

### スポーツ基本法

(スポーツ団体の努力)

#### 第五条

1 スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。

(中略)

3 スポーツ団体は、スポーツに関する紛争について、迅速かつ適正な解決に努めるものとする。

### スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>

原則 1 1 選手、指導者等との間の紛争の迅速かつ適正な解決に取り組むべきである。

(1) NFにおける懲罰や紛争について、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構によるスポーツ仲裁を利用できるよう自動応諾条項を定めること

(2) スポーツ仲裁の利用が可能であることを処分対象者に通知すること



○紛争の迅速かつ適正な解決の手段として、スポーツ仲裁制度が存在する。

○スポーツ仲裁制度は、申立人と被申立人との間に、申立てに係る紛争をスポーツ仲裁パネルに付託する旨の合意がなければならない(スポーツ仲裁規則(JSAAが制定)第2条第2項)。

○スポーツ仲裁自動応諾条項は、競技団体が予め規則において、紛争の解決をスポーツ仲裁に委ねる旨を定めている場合、仲裁合意がなされたものとみなすことができるもの(同第2条第3項)。

⇒中央競技団体(NF)は、自動応諾条項を設けるなど、競技者等と競技団体間における迅速かつ適正な紛争解決の仕組みを構築することが要請される。

⇒NF以外のすべてのスポーツ団体も、基本法5条等の規定により、迅速かつ適正な紛争解決の仕組みを構築するよう努力義務が課されている。

## 我が国におけるスポーツ仲裁の状況①

### (公財) 日本スポーツ仲裁機構 (JSAA) の概要

#### 【設立経緯・目的】

世界的なドーピングに対する規制強化の動きを受け、1999年に日本オリンピック委員会にスポーツ仲裁研究所を設置。2003年、日本におけるスポーツに関する紛争の解決を行う機関として設立。2013年、公益財団法人化。

#### 【所掌する事業】

- ・スポーツ仲裁及び調停に係る基本計画の策定
- ・スポーツ仲裁及び調停のための規則の制定
- ・スポーツ仲裁及び調停に係る事務
- ・スポーツ法並びにスポーツ仲裁及び調停に係る教育及び啓発活動
- ・スポーツ法並びにスポーツ仲裁及び調停に係る情報の収集及び管理
- ・その他、国民のスポーツに対する理解と信頼を醸成し、スポーツの健全な振興を図るために必要な事業

#### 【スポーツ仲裁規則】

スポーツに関する法及びルールを透明性を高め、健全なスポーツの発展に寄与するため、公正中立の地位を有する仲裁人をもって構成されるスポーツ仲裁パネルの仲裁により、スポーツ競技又はその運営をめぐる紛争を、迅速に解決することを目的とした紛争解決手続規則。

同規則は、スポーツ競技又はその運営に関して競技団体又はその期間が行った決定（競技中になされる審判の判定は除く。）について、競技者等が申立人として、競技団体を被申立人とする仲裁申立てを対象としている。

申立て料金は、55,000円。

#### 【財務運営等】

特別維持会員及び一般維持会員からの拠出金等により運営。

\* 特別維持会員・・・公益財団法人日本オリンピック委員会 (JOC)、公益財団法人日本スポーツ協会 (JSPO)、公益財団法人日本パラスポーツ協会 (JPSA) の3団体

\* 一般維持会員・・・公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 (JADA)、一般社団法人日本女子プロゴルフ協会 (JLPGA) の2団体

(出典) 日本スポーツ仲裁機構 (JSAA) HPを参照し、スポーツ庁で作成

## 我が国におけるスポーツ仲裁の状況②

### スポーツ仲裁の申立受理事案数

年度	AP:スポーツ仲裁規則					DP:ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則				SP:特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則				MP:特定調停合意に基づくスポーツ調停(和解あっせん)規則					他の解決手段を利用した事案	その他の相関事案	問い合わせ	取扱事案総数			
	仲裁申立受理事案数				仲裁不応事案数	仲裁申立受理事案数			仲裁不応事案数	調停申立受理事案数				調停不応事案数											
	仲裁判断数	仲裁申立取下事案数	終了決定事案数	係属中事案数		仲裁判断数	仲裁申立取下事案数	係属中事案数		仲裁判断数	仲裁申立取下事案数	係属中事案数	和解成立事案数		調停不調事案数	調停取下事案数	係属中事案数								
2003	3	3	0	0	0	2															2	5		12	
2004	2	2	0	0	0	1				0	0	0	0	0								1	8		12
2005	2	1	1	0	0	0				0	0	0	0	0								4	9		15
2006	1	1	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8		11
2007	0	0	0	0	0	2				0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	3	6	7	20	
2008	1	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1	1	18	6	31	
2009	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	1	1	19	8	33	
2010	5	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	17	4	27	
2011	3	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	19	42
2012	4	3	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	37	38	83	
2013	24	8	16	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	39	43	114	
2014	6	4	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	51	40	103	
2015	7	6	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	53	41	103	
2016	8	8	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	56	48	114	
2017	5	2	3	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	64	42	117		
2018	10	10	0	0	0	8	1	1	0	0	0	0	0	4	0	1	3	0	2	0	69	35	129		
2019	11	5	2	4	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	72	19	105		
2020	8	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	1	0	0	27	15	53		
合計	102	65	28	4	5	26	8	8	0	0	0	0	0	3	15	4	4	6	1	12	17	576	365	1124	

## 我が国におけるスポーツ仲裁の状況③

### 自動応諾条項の採択状況

#### スポーツ仲裁自動受託条項の採択状況

○JOC・JSPO及びその加盟・準加盟団体の合計では86.6%、日本障がい者スポーツ協会加盟・準加盟団体の合計では28.6%となっている。

(令和2年10月23日現在)

	採択済み	未採択	検討中	不明	合計	採択率
JOC・JSPO・日本障がい者スポーツ協会	3	0	0	0	3	100%
JOC加盟・準加盟団体*	59	1	2	0	62	95.2%
JSPO加盟・準加盟団体**	9	6	2	0	17	52.9%
小計	71	7	4	0	82	<b>86.6%</b>
	採択済み	未採択	検討中	不明	合計	採択率
都道府県体協	31	8	8	0	47	<b>66%</b>

	採択済み	未採択	検討中	不明	合計	採択率
日本障がい者スポーツ協会加盟・準加盟団体	22	10	31	14	77	<b>28.6%</b>

\*日本スポーツ芸術協会を除く。

\*\*重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体を除く。また、都道府県体協を除く。

(出典)公益財団法人日本スポーツ仲裁機構HP <http://www.jsaa.jp/doc/arbitrationclause.html> に基づき文部科学省作成

補足:自動受託条項を採択している団体とは、スポーツ団体のなした決定に対する不服について競技者等が仲裁申立てを行った場合に、スポーツ仲裁を利用し紛争解決を行うという意思表示を行っている団体のこと。

# ドーピング防止活動の 推進

## 第2期スポーツ基本計画における主な記載

### [第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・我が国におけるドーピング防止規則違反確定率は国際的にみて低く、WADAの規程等を遵守した活動を着実に実施している。
- ・我が国はWADA創設以来の常任理事国として国際的なドーピング防止活動に貢献し、特にアジア地域においてリーダーシップを発揮している。
- ・大規模国際競技大会で国際的な対応ができる人材が不足しており、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京大会に向けて、ドーピング検査員をはじめとする人材育成が急務。
- ・毎年数件のドーピング防止規則違反が発生することから、アスリートやサポートスタッフ、医師・薬剤師等を含めた幅広い層に対する教育・研修活動の更なる充実が課題。
- ・巧妙化するドーピング技術を見極めるため、新たな検査技術の開発など研究活動の強化が必要。
- ・検査では捕捉できないドーピングに対し、関係機関間の情報共有体制の構築が課題。

### 【施策目標】

フェアプレーに徹するアスリートを守り、スポーツ競技大会における公正性を確保するため、また、我が国で開催するラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとするスポーツ競技大会をドーピングのないクリーンな大会にするために、ドーピング防止活動を質と量の両面から強化する。

### [主な具体的施策]

- ▶ JADA等と連携し、国際的対応ができるドーピング検査員の育成をはじめ、必要な体制を整備することにより、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京大会等の公平性・公正性の確保を図る。
- ▶ JADA及びJSC等と連携し、ドーピング防止活動に係る情報を共有できる仕組みを構築することにより、検査だけでは捕捉しきれないドーピングの防止を図る。
- ▶ JADA等と連携し、幅広い層に対する教育研修活動・学校の指導を推進することにより、ドーピングの防止を図る。
- ▶ JADA、大学・研究機関、民間事業者等と連携し、最新の検査方法等の開発について研究活動を支援することにより、巧妙化・高度化するドーピングの検出やアスリートの負担軽減の実現を図る。
- ▶ WADA等と連携し、ドーピング防止教育の国際展開やアジア地域における人材育成など、国際的なドーピング防止活動に貢献する。

## 第2期計画期間における取組の成果・課題

### 成果

#### (検査体制の整備)

- 東京大会等が我が国における国際競技大会等の公平性・公正性を確保するために必要な検査分析体制を整備。
- 質量の両面から強化を図るため、国際的な対応ができるドーピング検査員(DCO)の新規育成を実施。
- 国内・アジア等で開催される国際大会へのDCO派遣やDCOの質を向上させる研修を実施。
- ドーピング防止活動推進法の整備も踏まえ、国際検査機関(ITA)や国内関係機関(JSC、JADA、組織委員会)等と、東京大会期間中の円滑な情報共有(インテリジェンス)を含めた防止活動を実施。

#### (教育研修活動)

- NFの教育・啓発に関する年間計画の策定支援やEラーニングシステムの整備等により、アスリートやサポートスタッフに対するドーピング防止教育を充実。
- 医療従事者向けのリーフレットの作成やウェブサイトの整備など、必要な情報提供を行う体制を整備。
- 11県2市のモデル校における実践やワークショップの開催等を通じて教材・指導案を作成するとともに、教員に提供することにより、学校における防止に関する指導を推進。

#### (研究活動)

- ドーピング防止機関、大学・研究機関等が連携し、検査技術に関する課題の抽出、研究開発の方向性の決定、研究開発の実施・成果の評価等に取り組める体制を整備。

#### (国際的なドーピング防止活動)

- WADAにおけるアジア地域の常任理事国として、国際的なドーピング防止活動の推進に貢献。
- 防止教育の国際展開やアジア地域における人材育成など、国際的なドーピング防止活動に貢献。
- SFT事業等において、教材の開発・提供、海外の機関の中核人材の育成等を通じて、国際的な防止活動に貢献(裨益国:187か国、裨益者:87、516人(R元年度末時点))。また、コンソーシアムにおいて、多様な機関・団体と連携・協力するネットワークを構築し、国際貢献に活かすことができた。
- ラグビーワールドカップ2019や2020年東京大会では、検査体制の整備支援により、オリンピックでは5、850検体(参加選手の3割対象)の検査を実施する等、クリーンな大会の実現に貢献。

## 課題

### （検査体制の整備、国際的なドーピング防止活動）

- 育成したドーピング検査員や、構築した国内外の人的・組織的ネットワーク等を東京大会後のレガシーとして、国内外の活動において有効活用していくことが必要。
- 血液検査を増やし分析の質的向上を高める国際的な潮流を踏まえ、競技会検査における血液検査の強化を進めていくことが必要。
- 世界ドーピング防止機構（WADA）やUNESCOにおける国際的なドーピング防止体制の不断の改善のための議論に、JSC、JADA等と緊密に連携し積極的に参画するとともに、国際検査機関（ITA）等の関係機関と連携を深め、国際的なドーピング防止活動に貢献する必要がある。

### （教育研修活動）

- 2021年1月に発効した国際基準に沿った教育プログラムを実施できるようにする必要がある。また、教材の内容や提供方法等について、アスリートの意見を反映した教育プログラムにする必要がある。
- スポーツに関わる機会が少ない専門分野の医師に対する情報提供を充実させる必要がある。
- 対象者に応じた教育や、大学生のアスリートに対する防止教育をより一層推進する必要がある。

### （研究活動）

- ドーピング防止に貢献する新たな研究ニーズに対応した研究開発を計画的に実施し、成果創出できるように支援する必要がある。

## 課題の分析（背景）

### 前頁で示した課題

- 東京大会のレガシーを活用しつつ、最新の国際ルールに準拠したドーピングを防止活動を推進するため、国内外の関係機関と連携し、検査体制の整備、教育研修及び研究に更に取り組む必要がある。

### （背景）

- ◆ アジア競技大会、世界水泳選手権、パリオリンピック・パラリンピック競技大会等の国内外で開催される国際競技大会において、東京大会に向けて育成してきたドーピング検査員を有効活用することで、我が国の国際的なプレゼンスの向上や国際貢献に寄与する。
- ◆ ドーピング検査員に必要な技能・知識、最新の国際ルールは定期的に更新されるため、定期的な検査員への研修が必要。
- ◆ ユネスコの国際規約において、ドーピング防止活動の意義や目的を正しく理解するための教育・研修が国の役割となっており、教育等の重要性が高まっている。
- ◆ アスリートの負担軽減やドーピング検査の質・効率を高めるための研究活動が必要。

### 第3期スポーツ基本計画における施策の方向性（案）

#### ①検査体制の整備

- J A D A等と連携し、東京大会を通じて獲得した知見・成果を活用し、国際的な対応ができる検査員の資質向上をはじめ、国際基準等に基づく必要な体制を構築する。

#### ②国際的なドーピング防止活動

- 東京大会に向けて育成してきたドーピング検査員について、アジア競技大会（2022年中国）、世界水泳選手権（2022年日本）、2024年オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとした国際大会における活躍を推進する。
- W A D AやU N E S C Oにおける国際的なドーピング防止体制の議論に、J S C、J A D A等と緊密に連携し積極的に参画する。

#### 【具体的な主な施策（案）】

- ・ 国内外で開催される国際競技大会への我が国のドーピング検査員の派遣を支援するとともに、最新の国際的なルールに対応できるよう、引き続き検査員への定期的な研修を実施。
- ・ 国際検査機関が実施する国際的な検査員の育成プログラム等にJ A D Aの職員等を派遣するなど、国内の持続可能な検査体制を整備。
- ・ W A D AやU N E S C O等における国際的なドーピング防止体制の不断の改善のための議論に参加。

#### 【施策の進捗を測る数値目標（案）】

- ・ 国際的な対応ができるドーピング検査員への研修実施回数
- ・ 国際競技大会への日本人ドーピング検査員の派遣人数、日数
- ・ 我が国のドーピング検査員がアジア地域で現場指導・育成に携わった回数

### ③教育研修活動

- 国内の関係機関と協力・連携を図り、2021年1月に発効した「教育に関する国際基準」に規定されているEducatorによる教育の確立、医療従事者等への情報提供など幅広い教育研修活動を充実させる。

（※）「Educator」

WADAが示す教育に関する国際基準や「価値を基盤とした教育」等の内容に堪能で、教育を提供するための研修を受けた者であって、署名当事者（日本ではJADA）により認定された者

#### 【具体的な主な施策（案）】

- ・ J A D A ・ J O C ・ J P C等の関係機関と連携し、教育を提供するEducatorを養成し、アスリート、サポートスタッフや、医師・薬剤師等の幅広い層に対し、対象者に応じた教育研修活動を推進する。
- ・ J A D A等と連携し、学校における「価値を基盤とした教育」を含む指導を推進し、ドーピング防止の基盤となる学習機会の充実を図る。

### ④研究活動

- 研究者がドーピングの防止に関する最先端分野の研究領域で国際的に活躍できる支援体制を整備する。

#### 【具体的な主な施策（案）】

- ・ J A D A、大学・研究機関及び民間事業者等と連携し、最新の検査方法等の開発について研究活動を支援することにより、巧妙化・高度化するドーピングの検出やアスリートの負担軽減の実現を図る。

#### 【施策の進捗を測る数値目標（案）】

- ・ アスリート、サポートスタッフ、医師・薬剤師等への研修実施回数
- ・ 教育研修のための作成した教材（リーフレット等）の配布数、研修会・講習会に参加した参加者数
- ・ 「価値を基盤とした教育」のモデル校における指導時間、授業回数、参加生徒数

## 參考資料

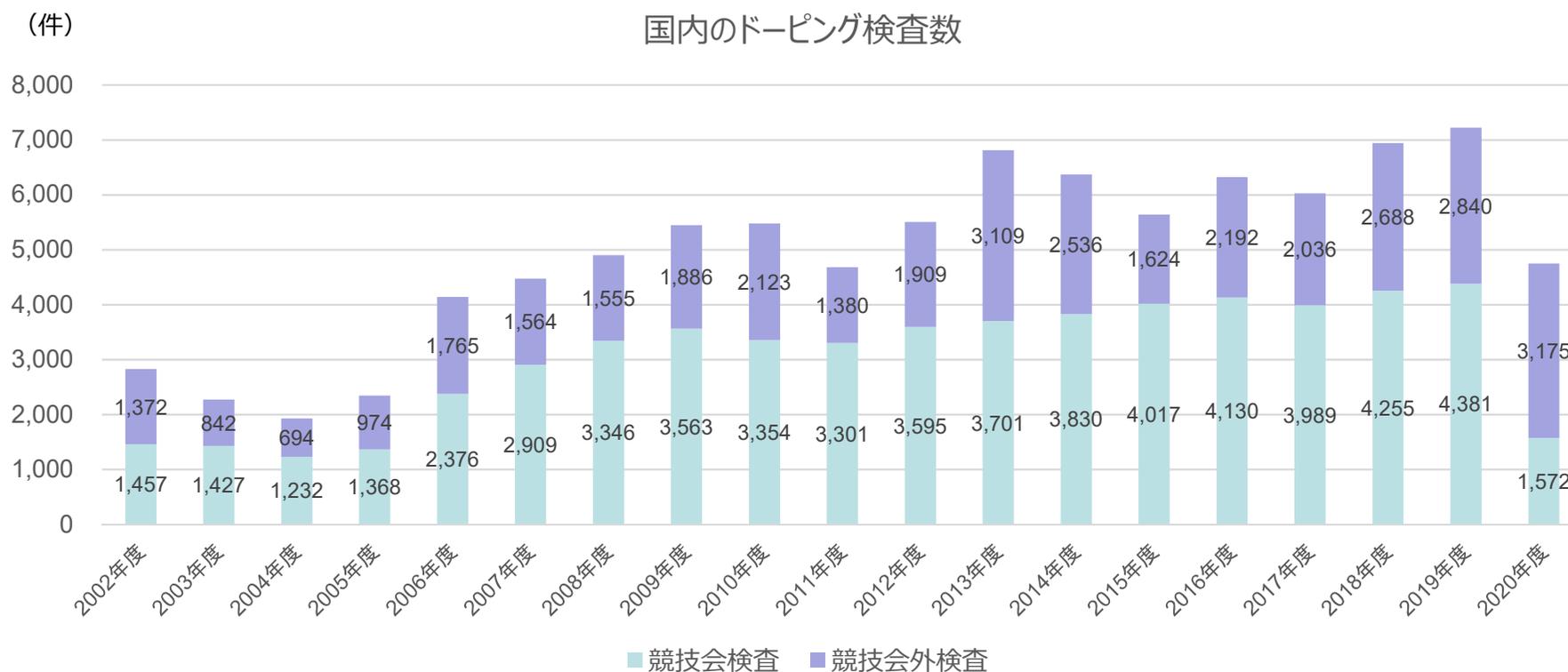
## ドーピング検査件数の推移

○ドーピング検査件数は、toto助成金の財源に支えられ、着実に国内検査件数の増加が図られている。近年、国際的に競技会外検査の件数が増加している傾向にあり、我が国の競技会外検査においても、引き続き、競技会外検査の割合を増加させていくとともに、世界ドーピング防止規程及び国際基準等に適合したドーピング検査等が実施できるよう、引き続き、ドーピング検査員の資質向上に取り組む。令和2年度(2020年度)の実績は、コロナ感染症拡大の影響を受け、前年度より検査数が減少している。

平成14年度(2002年度): 競技会検査1,457件、競技会外検査1,372件、**合計2,829件**

平成24年度(2012年度): 競技会検査3,595件、競技会外検査1,909件、**合計5,504件**

令和元年度(2019年度): 競技会検査4,381件、競技会外検査2,840件、**合計7,221件**



# 東京大会に向けたドーピング防止体制の整備

## ○東京大会をドーピングのないクリーンな大会として成功させるための取組を実施・支援

### ドーピング検査員の育成・質の向上

- ・国際競技大会に対応できるドーピング検査員の養成。
- ・東京大会で導入されるドーピング検査のペーパーレス化やパラリンピック選手への対応など円滑な検査実施に資するようオンライン及び集合での研修を実施。



### インテリジェンスの共有体制の構築

- ・ドーピング防止活動推進法に基づき、文部科学大臣から関係行政機関へ協力依頼（令和3年3月）。
- ・東京大会がクリーンな大会となるよう、国内外の関係機関（ITA/IPC、JSC、JADA、東京2020組織委員会）と東京大会に向けたドーピング防止活動における協力覚書の締結（オリンピック：令和3年5月、パラリンピック：令和3年7月）。

### 東京大会専用ラボラトリーの分析機器の整備 (WADA認定ラボ：LSIメディエンス社)

- ・東京大会の検体分析を行うための東京大会専用ラボ内で使用する分析機器を、スポーツ振興くじ助成を原資にJADAが整備し据え付け。



### アスリートやサポートスタッフ、医師・薬剤師等への教育・啓発

- ・国内外のアスリート・サポートスタッフを対象とした研修、啓発活動の実施。
- ・医療従事者向けに、スポーツで使用が禁止されている薬・方法や治療使用特例（TUE）取得の条件、申請ステップ等を分かりやすくまとめて情報提供。



### 国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援（SFT）

- ・アンチ・ドーピング活動が遅れている国への教育・研修パッケージの導入・普及、アジア地域のDCOの育成。
- ・IOC、ITA、IPCと連携してドーピング検査マンガのポスターとリーフレットを制作し、大会期間中は検査室に設置。
- ・クリーンでフェアなスポーツを普及・促進するため、東京大会期間中に、スポーツの価値を発信する展示ブースを設置し、東京パラリンピック大会期間中に稼働。

# ドーピング防止活動推進事業

令和4年度要求・要望額 335,000千円  
(前年度予算額 305,097千円)



ロシアにおける組織的なドーピングの不正等を踏まえて、国際的なドーピング防止体制の抜本的な見直しが行われ、2021年1月に世界ドーピング防止機構（WADA）による新たな世界ドーピング防止規程や国際基準が発効した。我が国においては、「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」に基づき、ドーピング防止活動を推進しているが、ドーピング防止規則違反件数は、国際的にみて少ない状況にあるものの、毎年数件の違反が生じている。今後、新たに発効した教育に関する国際基準を踏まえ、アスリートやサポートスタッフのみならず、若い世代や医療従事者等を含め、幅広い教育・啓発活動を充実する必要がある。また、ドーピング検査の実効性の向上を図るため、専門人材の育成や巧妙化・高度化するドーピングの検査手法の開発等が課題となっている。

このため、WADAのアジア地域を代表する常任理事国として、また、ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締約国として、同国際規約に国の役割として示されているドーピング防止に関する教育、研修及び研究等を実施し、ドーピング防止体制の強化を図る。

[事業開始：平成18年 国（スポーツ庁）→民間団体への委託 約3億円×1箇所]

## ドーピング防止教育事業

### 日本からドーピングゼロを発信、国民全体が公平で公正なスポーツの価値を共有できる社会へ

177,902千円(111,380千円)

#### アスリート・サポートスタッフ等への教育・啓発

アスリート・サポートスタッフ（コーチ、トレーナー等）を対象とした研修の実施、Eラーニングの充実、啓発活動の実施、教育年間計画の策定支援等

#### 医療従事者に対する情報提供等

医師、歯科医師、薬剤師等を対象とした情報提供（治療使用特例のガイドブックの配布、使用可能薬判定システムの運用）等

#### ユース世代への教育強化、スクールプロジェクトの実施

学校教育課程におけるスポーツの価値教育を促進するため、教材・指導マニュアル開発、モデル校の設定や認定制度の展開等



#### アジア地域を中心とした国際的なドーピング防止体制の強化支援

WADAのアジア地域を代表する常任理事国として、アジアにおけるドーピング防止教育・研修パッケージの導入・普及への貢献、人材育成支援、国際会議・シンポジウムの開催等

#### 教育に関する国際基準への対応

アンチドーピング教育を担うEducator向けのマニュアル・教材制作、学生アスリート（大学生・高校生・中学生）への教育の実施等



## ドーピング防止研修事業

### 大規模国際競技大会等に対応できるドーピング検査体制の整備、国際基準等に基づいたドーピング検査体制の構築

124,328千円(160,947千円)

#### ドーピング検査員（DCO）の資質向上

ドーピング検査に関する研修、ドーピング検査に関するEラーニング、DCOに対する評価・改善スキームの運用等を通じたDCOの資質向上  
国際競技大会への派遣、国際検査機関（ITA）のトレーニングプログラム等を通じた国際的なDCOの育成等



#### 国際基準等に基づいた検査体制の構築等

WADAやIOC等が導入を進めているドーピング検査のペーパーレス化などに対応するためのDCOのトレーニング等の実施  
新たな検査手法やWADAのガイドライン等への対応

## ドーピング検査技術研究開発事業

### 巧妙化・高度化するドーピングの検出やアスリートの負担軽減の実現を図る研究開発

31,708千円(31,708千円)

#### 進化するドーピングに対応できる検出手法の開発等

エリスロポエチンや成長ホルモンなど、ドーピング禁止物質の検出における課題（分析法、コスト、検出感度、分析時間等）の解決やアスリートの治療負担軽減に向けた研究開発



#### PDCAサイクルで効果的な研究開発の実施、成果の発信・共有等

コーディネーターの配置、事業推進・評価委員会における国内外のドーピング検査技術における課題の収集・分析、課題の抽出・設定、課題の解決に向けた研究開発の方向性の決定、成果の評価、次の段階の方向性の整理等  
国内外のドーピング防止機関、分析機関等との研究の成果の発信・共有